

平成28年11月定例会 地方創生対策特別委員会 (付託)

平成28年12月12日 (月)

〔委員会の概要〕

中山委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

- 「とくしま障がい者雇用促進行動計画(第4期)」(案)について(資料①②)
- 「とくしまブランドギャラリー」の概要について(資料③)

小笠商工労働観光部長

商工労働観光部のほうから、一点、御報告させていただきます。とくしま障がい者雇用促進行動計画(第4期)案についてでございます。お手元に概要版を資料1として、また、全体版を資料2としてお配りさせていただいております。このうち、資料1に基づき、御説明させていただきます。さきの9月定例会の当委員会におきまして、計画の素案を御説明し、御意見を賜ったところでございますが、その後、パブリックコメントや、とくしま障がい者雇用促進県民会議での審議を経て、今回、最終案として取りまとめたところであります。計画案の概要でございますが、計画期間は、平成29年度から30年度までの2年間、計画目標は、民間企業の2.20パーセントをはじめ、それぞれ法定雇用率を上回るものとしております。また、重点項目といたしまして、障がい者雇用の促進に向けた気運の醸成、企業や業界団体との協働による障がい者雇用の推進、職場での訓練など、職場定着に向けた取組の充実を三つの柱とし、キャッチフレーズである、「障がい者の「働きたい」を実現し、「働き続けること」のできる社会」の実現に向け、取り組むことといたしております。今議会での御論議を踏まえ、年内に計画を策定いたしまして、関係機関との連携の下、障がい者雇用率の更なる向上に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。報告につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

松本農林水産部長

農林水産部から、一点、御報告させていただきたいと思っております。お手元にお配りしております資料3を御覧ください。とくしまブランドギャラリーの概要についてでございます。本県の食とライフスタイルをテーマにした首都圏における情報発信と交流の拠点といたしまして、とくしまブランドギャラリーを整備することとしております。この度、事業の円滑な推進に向けまして、現地、東京での連携体制と、今後のスケジュールの見通しでございますけれども、施設イメージなどが取りまとまりましたので、御報告いたします。さきの9月議会におきまして、渋谷区のいわゆる奥渋谷エリアに最適な物件を選定し、関係者

間の合意形成が図られたということをご報告させていただいたところでございます。現在、開業に向けました各種の申請作業と並行し、設計作業なども着手しているところであります。2番、推進体制でございますけれども、従来、徳島県と、それから受託者でありますDIY工務店、ほか2者の共同事業体を中心に推進してまいりましたが、これまでの枠組みに加えまして、3番、東京急行電鉄株式会社、いわゆる東急電鉄さん、それから4番、リノベーションで日本の第一人者的な位置付けにありますジャパン・アセットマネジメントの2者から、本事業全般についてサポートいただく手はずとなったところでございます。また、地元自治体であります渋谷区との連携についても、東急さんを通じまして、最終的な調整を進めているところでございます。3番目、今回新たに連携いたしました東急並びに渋谷区との連携により期待される効果でございますけれども、イベント開催や広報の面では、東急が持ちます交通、不動産、リゾート、生活サービスなど多様な資源を活用させていただくことで、強力な情報発信ができるというふうに考えているところでございます。また、地元、渋谷区との相互連携によりまして、徳島県としましては、施設を核にとくしま回帰の実現を、渋谷区といたしましても、課題である宿泊施設不足の解消による奥渋谷エリアの活性化など、双方のメリットが期待できると考えております。さらには、施設に隣接しております渋谷区の児童公園を一体的に運用するということによりまして、地域の憩いの場として、また、施設利用者と地域の皆様との交流の場としての効果も期待されるところでございます。4番、今後のスケジュール見通しといたしましては、来年4月の物件引渡し後、速やかに着工し、平成29年度中のオープンを目指してまいりたいと考えております。なお、資料の裏面のほうを御覧をいただきますと、施設のイメージとなっております。飽くまで現段階のイメージパースということでございますけれども、徳島県産の素材や県内企業の商品をふんだんに活用する計画でございます。施設全体が、徳島県のショールームとしても機能するよう目指しているところでございます。今後も引き続き、施設の早期開設に向けて、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 中山委員長

以上で報告は終わりました。これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

#### 山田委員

それじゃあ私のほうから数点聞いていきたいと思っております。まず、一般質問でも県民の暮らしを支える地域再生、まちづくり、観光振興のためにも市町村と連携して持続可能な地域公共交通網形成計画を策定すべきという質問を、我が党の達田議員が質問しました。これについて幾つか聞いていきたいんですけれども、まず、総論的に聞きたいんですが、地方創生と地域公共交通の維持充実はどういう関係だと県は認識されているんですか。

#### 佐藤次世代交通課長

まず、地方創生でありますけれども、地方創生は交流人口の拡大による地域の活性化がその目的の一つにあると、そのように考えておりまして、地域の公共交通は人や物の交流拡大、特に人の生活等、交流を支える基盤であると考えてございます。

## 山田委員

結局、地方創生に非常に重要なものであるという認識だと。これは平井課長にも聞いておきたいんですけども、その政策部局としての地方公共交通、県民の足を守るということはどういうふうに認識されているのかという点についても聞いておきたいんですけども、高齢者の免許自主返納問題で、徳島バスに50パーセントの、というふうな答弁が出ました。しかし、新聞報道でも、結局、生活の足をどう確保するかということが一つ鍵になるよと、実効性のある対策が必要というふうに報じられましたし、また、人口ビジョンの中で、高校生、大学生アンケートでも徳島県に足りないものという中に、地方公共交通の問題も含まれてるし、今年2月の徳島ゆかりの首都圏女性に意見を聞くという県移住者促進への、これ初めての試みらしいんですけども、中でも徳島県での移住先としての環境等々の中で、この地域公共交通ということも言われています。政策担当の部局としては、総合戦略や人口ビジョンを作られたところでは、この地方公共交通、こういう声も踏まえて、平井課長から御答弁いただけますか。

## 平井地方創生推進課長

地方創生に向けまして、地域公共交通機関の占める役割、非常に大きいものと考えているところがございます。本県におきまして、各部局、県を挙げる形で、そういった徳島県への公共交通機関、さらには、2次交通といった面での底上げ拡充といったことに取り組んでいくところがございます。それに加えまして、政策創造部といたしまして、今年度、全国で初めてということになるわけでございますけれども、県版の規制改革会議というものを立ち上げまして、その会議におきまして、そういった、特に2次交通を規制改革の観点から拡充できないのか、そういった御意見も頂いているところがございます。具体的には、タクシーの営業所がないエリアについては、規制緩和によりまして弾力的な運用ができないかといったことでございますとか、地域における有償運送の点につきましても、徳島県の実態に合ったような規制改革を進めないのかという御意見も頂いたところがございます。徳島県といたしましては、国家戦略特区への指定ということで、今もチャレンジをしているところがございますけれども、その中にそういった項目も入れながら、また徳島発の政策提言、その中にもそういう項目を入れながら取組を進めているところがございます。

## 山田委員

具体的にもう一点聞いておきたいんですけども、今、タクシーのエリアがない地域ということも言っていましたけれども、県下でそういう地域はあるんですか。

## 平井地方創生推進課長

私どもが把握しておりますのは、まず上勝町がそういうタクシー業者がないというような所であると承知をしているところがございます。

## 山田委員

上勝町はないよということが報告されました。更にこれについても調べていただきたいんですけども、そういう中で2014年度、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正されました。これまでは市町村のみが策定できるというふうにされていたものが地域公共交通網、網のほうの形成計画と、連携計画から網計画ということで変わりました。そこで、県民の暮らしを支え、地域再生、まちづくり、観光振興のためには市町村とともに持続可能な地域公共交通網形成計画というものが非常に本県でも必要だと。我々、一般質問でも聞いているんですけども、明確なお答えはないんです。これは国土交通省も実はそういうことでかなり重視をして取り組まれていると聞いておるんですけども、本県でも、この策定が必要だという認識を持っていると理解していいんですか。

佐藤次世代交通課長

平成26年度に改正されました地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、いわゆる地域公共交通活性化再生法でございますけれども、この法律におきましては、市町村や交通事業者が行う持続可能な地域公共交通網の形成に資する取組を、より広域的な見地から支援できますよう、これまで市町村のみ策定することができるとされておりました網形成計画について、県も共同して策定ができるということになったところでございます。これを契機といたしまして、今年の3月、県の生活交通協議会の下に、県、市町村、バス事業者で構成する六つのワーキング部会を発足させまして、地元の市町村とともに路線バスの現状分析でありますとか利用促進策について、まず検討を進めることを開始したというところでございます。今年度、より広域的なエリアでの路線バスの在り方の議論が、やっと緒に付いたというところでございます。来年度も引き続きこのワーキング部会を活用して地元の市町村やバス事業者とともに持続可能な交通体系をどのように形成していくのかということについて、十分に議論検討をしてまいりたいと考えております。

山田委員

網形成計画については、徳島県もそういう方向で策定するつもりがある、ということでの作業にかかっているんだと認識していいのかというのが一点と、2年前に改正が行われたわけですけども、都道府県が全国で参画した地域公共交通網形成計画、策定状況について、併せて御答弁ください。

佐藤次世代交通課長

委員からお話のありました網形成計画の策定をする上では地域全体を見渡した総合的な公共交通網の検討でありますとか、地域特性に応じた多様な交通サービスの組合せといった地域目線での検討が必要でございます。また、それぞれの地域や生活圏によって、現状、課題などが多種多様であると考えておきまして、地域の実情に精通いたしました市町村の意向や主体的な取組というものが不可欠であると考えております。まず我々いたしましたは、市町村とともに、今の課題等につきましてしっかり把握して、それで今後何ができるかということ、まず市町村、県単独では作れませんので、市町村にそういった意向を持っていただけるよう、我々としては、取組を支援してまいりたいと、このように考えているところでございます。

あと、網形成計画を県として策定しているところが、どれくらいあるのかという話でございますけれども、今、我々が把握しておるところといたしましては、奈良県で網形成計画というものが作られておりますのと、鳥取県につきましても、県下を3エリアに分けて、全体では県全体ということで、県が関わって計画を策定しておるといふふうに把握しているところでございます。

#### 山田委員

県としては奈良と鳥取という名前が出ました。実は、既に、この2年の間に、国土交通大臣宛に送付されたものは186団体というふうに言われています。また、別の資料で、鳥取県の交通政策課が調べた状況、5月31日現在ということを出ております。今言われた2県だけではなく、青森県、静岡県、京都府、兵庫県、もちろん奈良県、鳥取県、佐賀県という格好で、鳥取県の5月31日現在の調べでは、こういう府県が既に。もちろん全域ということではないんですよ。まあ奈良県はほぼ全域だし、鳥取県は県西部から始めて県央部、県東部という格好で、ここも全県を視野に入れていきます。一定の県がそういうところで、県として、市町村とも、また利用者、事業者とも連携して、網形成計画を作ろうという動きが非常に高まってきているという状況なんですね。徳島県は残念ながら網形成計画はさっき言ったようにまだ明確ではない、まだ検討のさなかだという中で、実は、国土交通省宛に、策定には至ってないけれども、今後策定する自治体として、二つの市と町が挙げられています。国土交通省の担当者からも聞いております。具体的にはどういうふうな状況になっているのかという点が一点と、さっき言ったように、県としての役割が重要なんですよ、ほかのところでも聞いても。今までのこの法律では、基本的には市町村完結型というのが中心になっているけれども、今、市町村間の調整というのが非常に重要になってる。実は、この時点で、国土交通省のほうでは、都道府県の役割を本当は期待しておったんだという声も聞きました。前の改正の時にね。しかし残念ながらそういう状況になっていないということで、そういうことを見たら、今の地域の公共交通をしっかりと維持するためには、県の役割が本当に重要なんだということがあるので、この策定見込みの自治体と県の役割についてどういうふうに認識されているかについてお伺いいたします。

#### 佐藤次世代交通課長

まず、県内で網形成計画を策定しておる市町村の状況ということでございます。今年度、計画を策定中という自治体が小松島市、それからつるぎ町、来年度の予定といたしまして、阿波市のほうで検討が進んでいると聞いております。

#### 山田委員

それは分かりました。県の役割をどういうふうに認識されているのかと、全国的に見て、国土交通省のほうからも、実は都道府県の役割が非常に重要だと、市町村が今までは主体だったんだけど、県がその調整、主体的に検討に関わるという、法律の仕組みがそういうふうになっていたんだけど、今回の網形成計画で見たら、各都道府県の、だからさっき青森からずっと七つの府県で取組が始まっていると、これが大きな流れになりそうだという報告があるので、是非とも徳島県でもそういうふうな県の役割ということにつ

いて進めてほしいと思うんですけれども。もちろん次世代交通課についてはまだまだ後にも質問しますけれども、体制が非常にまだ小さいという点はあるんですけれども、しかし、気持ちとしては、徳島県で、さっき言ったように、観光の面でも、また免許証の自主返納の面でも、また高校生、大学生のアンケート等々の中でも全て。この委員会でもずっと言われているんですけれども、公共交通の貧弱さ。消費者庁のときも一番にそのことも言われました。そういうことで、徳島県が公共交通の在り方、これでいいのかと、新たな曲がり角、発展させるべき時期にきてると私は思って質問しているんですけれども、そういうことで、県の役割というのは、どういうふうに認識されているんですか。

#### 佐藤次世代交通課長

県の役割でございますけれども、先ほどまでの答弁の繰り返しになるところもございませうが、県といたしましては、地域公共交通活性化再生法、これで県も市町村と共同して網形成計画を策定することができると位置付けられたということを受けまして、今年の3月に、県と、やはり地域の生活交通の実情を一番よく知っておる市町村、それとバス事業者等で構成する徳島県生活交通協議会の下に六つのワーキング部会を設置して、より広域的な視点での交通体系の在り方について議論する場を設けたというところでございます。これまでに開催したワーキング部会では、広域的な移動を担う幹線バスと、それと市町村内の域内移動と申しまししょうか、そういうのを担う地域バス、いわゆるコミュニティバスでございます、その幹線バスと地域バスとの接続改善や、やはり地域の中核病院、あとは大規模な商業施設への乗り入れなどについて意見が出されているというところでございます。我々としては、今後もこのワーキング部会を活用しまして、バス路線の検証はもとより、人口減少社会にふさわしい持続可能な交通体系をどのように形成していくのか、こうしたことについてしっかりと検討してまいりますとともに、先ほども平井課長のほうからも御説明がございましたように規制緩和でありますとか、地域の実情にあった支援制度の創設などについて国のほうにも政策提言をしてまいりたいと、このように考えております。

#### 山田委員

国のほうの政策提言は当然必要なことだと思うんですけども、私はやっぱり網形成計画を徳島県としても市町村と連携して作るよということになると思うんですけれども、今も話が出ました六つのワーキング部会で検討を始めて来年度も検討をしていくよということですけども、内容は今言われたんでそういう方向だなというのは分かるんですけども、いったい何回ぐらい検討されたんかと。また、六つのワーキング部会というのはどういう対象地域になっているのかということについて端的にお答えください。

#### 佐藤次世代交通課長

ワーキング部会の構成市町村でございます。ワーキング部会の構成につきましては、地域を取り巻くバスの路線網でありますとか、あと鉄道の状況等を地域の特性に分けてまして、県内を6ブロックに分割しております。まず一つ目のブロックが、鳴門市、北島町、藍住町、松茂町、上板町、板野町。それと、二つ目のグループといたしまして、石井町、吉野川市、阿波市。三つ目のグループといたしまして、神山町、佐那河内村、勝浦町。四つ目

のグループといたしまして、小松島市、阿南市。五つ目のグループといたしまして、再掲になりますが阿南市、那賀町。それと六つ目のグループといたしまして、三好市と東みよし町となっております。徳島市でございますけれども、六つ目のグループ以外のブロックには全部参加という形になっております。

何回開催したのかというところでございますけれども、ブロックにもよるんですけれども、1回から2回というところがございます。

山田委員

一、二回検討をされて、来年度もということになっているようですけれども、先ほども言われたように、ワーキング部会で検討されたものの出口なんですけれども、国のほうへの政策提言をするよというふうなことが、一般質問の答弁でも言われているんですけれども、当然、これは網形成計画を徳島県でも検討した結果として策定するよということで捉えていいんですね。

佐藤次世代交通課長

我々としては、先ほども申し上げましたとおり、まずはこのワーキング部会を活用して、市町村、県ともに持続可能な交通体系の在り方をまずしっかりと考えてみるということが重要であると考えております。それと、各市町村におきましても、それぞれ意識を持って、例えば阿波市でありますとか小松島市、それとつるぎ町といったところでは自主的に、主体的に計画策定の動きがあるというようなところがございます。我々いたしましては、今の六つのエリアということで分けてワーキング部会を作っておるところでございますけれども、今後、市町村のほうから、もっと全体的で広い計画をしっかりと作っていこうという意見が出ました場合には、我々いたしましても、しっかりと計画策定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

一、二回だというふうなことでしたけれども、そしたら一体、今、2014年の法改正で都道府県の関わりが非常に重要だというお話をしてきたわけなんですけれども、国土交通省でもそういう動きが強まっているんですけれども、県の地域公共交通政策に関わる県の職員、具体的に何名なのかということと、学識経験者も含めた体制などはあるのかという点についても伺います。

佐藤次世代交通課長

まず、今の人員はどれくらいかという話ですけれども、我々の、一義的には次世代交通課のほう地域公共交通関連の事業を所管するというところで、その体制ということになりますと13名ということになっております。ただ、その基盤を整備するというような形での、例えば県土整備部ということも含めまして考えますと、もっと多いというようなところになってくると考えております。

山田委員

13人なんだけど、それぞれを分けてますよね。陸の道、海の道、空の道じゃないけれども。そういうことで、そこら辺をもう少し具体的に報告していただきたいのと、学識経験者を含めて、これからの徳島県の交通政策、持続的などという体制はあるのかなのかと、答弁漏れになっているので、その点もお願いします。

#### 佐藤次世代交通課長

それぞれの事務を担う職員が何人ほどいるのかというところでございますけれども、まずはバス、あとはフェリーといったような地域公共交通関連を担っております総合交通戦略担当の職員が4名、それと、今、機能強化に取り組んでおります徳島阿波おどり空港、あとは空の道という部分ですけれども、それを担当している職員が4名、それと鉄道を所管しております職員が3名おると。あと副課長と課長で1名ずつというところがございます。

あと、学識経験者を入れた、そういう政策を議論する会があるのかというところがございますが、国の運輸局の職員等が入りました、生活交通協議会というものがございます。

#### 山田委員

その会は全国にあります。徳島県にも当然あります。ということですが、ほかの県では、地方創生にとっても非常に重要な課題だということで、特別に学識経験者等も入れて検討しているということも聞いております。特に、時間が一定かかります。机の上だけで引いてということになりません。利用者の皆さんの意見を主役にしながらという格好で、展開する。市町村との連携ということもいるということから見たら、やはりこの体制を、地方創生の中で、この地域公共交通の在り方については抜本的に強化するべき時期にきていると。もちろん次世代交通課を軸にするんですけれども、これは栗原次長にも聞いておきたいんですけれども、そういう面で見たら、いろんな課題があります。しかし、今言ったように、どの課題をとってみても、この徳島県の地域公共交通の貧弱さというのが全て、観光の面でも、また移住対策の面でも、いろんな面が出てきていると、何よりも消滅自治体等々を見ても、やはり県民の足の確保ということが、状況がきているということから見たら、やはり今までとは違った、新しい発想での計画が必要になってきている時期ではないかと、そういうことを検討するつもりはないのかということですが、栗原次長どうですか。

#### 栗原県土整備部次長

山田委員のほうから地方公共交通関係でのお話を頂きました。私どもといたしましては、現在も商工労働観光部、また地方創生局と連携、協議をしながら地方公共交通機関の在り方について進めているところでございます。今後におきましても、先ほど佐藤課長からお話し申し上げましたとおり、まずは市町村で一義的に地方公共交通機関の在り方を考えていただくと、その中で網計画の策定が必要な場合、それぞれ必要に応じました地方公共交通計画の在り方については、県としてももしっかり取り組んでまいりたいと、このように考えているところでございます。



## 山田委員

必要な場合という答弁でした。必要でしょと、今でしょということについて、しかしまだ必要だったら検討するという域から出てません。私は一步出るべきだと。徳島県の地域再生を考えたらというふうに思います。これは特に強く要望して、網形成計画のために、県が学識経験者も含めた体制で、どういうふうにしていくかということについて、しっかり検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

その関係で、地域公共交通網の整理が不可欠だということを議論してきたんですが、地域を持続可能にするインフラだと思うんですけども、そういう目で見たら、今、徳島県は、ここで国土交通省と私は意見が違うところなんですけれども、メガリージョン構想、これも本当は質問したいんですけども今回はいいです。もう一本の柱で、コンパクトプラスネットワークというふうな格好で国土交通省を中心に言われていると。このコンパクトシティ、これは県としてどういうふうに認識されているのかと。知事が記者会見で、これについては人口ダムのようなものは、というふうな意見も言ってます。ということなんで、改めて、県の方でコンパクトプラスネットワークという、全国の今のすう勢に対してどういうふうに認識を持たれているのかというふうに思いますけれども、答弁をお願いします。

## 谷本都市計画課長

山田委員から、コンパクトシティについて、県としてどのように考えているのかという御質問を頂きました。本県におきましては、少子高齢化や人口減少社会が進んでおりますことから、集約化した都市構造への転換を求めていきたいと考えております。

## 山田委員

つまり、コンパクトプラスネットワーク、地方公共交通や通信網等々も入れたね、ということではなくて、基本的には既存集落プラスネットワーク、私、その方向が、どうも知事から読み取れる方向かなと思ってますので、これについては引き続き聞いていくんですけども、この地方公共交通の問題で最後に聞いておきたいんですけども、v s 東京「とくしま回帰」総合戦略の中で、字としては出ています。しかしK P I 等々ですね。四国新幹線のリダンダンシーだというのは持ってます、K P I。地方公共交通は、K P I、何か具体的に掲げられてる点はあるんですか。掲げられてないとしたら、なぜ掲げてないんですか。

## 佐藤次世代交通課長

まず、基本的な役割分担ということで考えますと、県のほうはより広域的な交流促進ということで、例えば徳島阿波おどり空港の機能強化の話でありますとか、四国新幹線の実現に向けた取組とか、そういう他地域との交流促進という観点での取組を重点的に記載しておるものと考えております。

## 山田委員

よく分からない。いわゆる四国新幹線はK P I、掲げられてます。情報発信含めて、年

2回というふうな格好で掲げられています。地方公共交通というのは非常に重要な分野だけれども、言葉は入っているんですけども、K P Iとして策定されてない。これはおかしいんでないかと。今後5年、10年という徳島のまちづくりを考えたら、K P Iとして設定する必要があるんじゃないかと、そのことを検討するつもりはあるのかなのか、これについて御答弁願います。

平井地方創生推進課長

v s 東京「とくしま回帰」総合戦略につきまして、徳島県の将来の、2060年の人口目標に向けてスタートダッシュを進めていくんだということで5年間、県を挙げて取り組む事業を盛り込んでいるところでございます。中でも、委員お話もございましたとおりK P Iということで、重要業績評価指標ということで、具体的な数字も設定して取り組んでいくんだというのが、現在138項目ございます。総合戦略の中で、多くの取組を掲げている中で、その主なものということで138項目を掲げているところでございます。総合戦略につきましては、県議会での御論議、それから地方創生の挙県一致協議会と、産官学金労言の会議もございまして、そうした皆様に御論議いただきまして、御意見も頂きまして、毎年進化をさせていただくということで進んでいるところでございます。そういった検討の中でK P I、重要施策の在り方について、引き続きしっかりと検討をしていきたいと思っております。

山田委員

一応検討するという事なんで見守っていきたいんですが、是非とも、地域の県民の足が確保できないのは、党派とか何とかは別にして、どことも重要な課題になっているわけですね。だからそれだけに、地域、徳島県の進展のためには、足の確保というのが非常に重要な課題になっているよと。しかしさっき言ったようにK P Iに入っていないんですね、この面は。四国新幹線は曲がりなりにも入っているんですけども、ということから見たら、この点は是非検討をお願いしたいと。

時間の関係で総合戦略、今も出てきましたものについても聞いておきたいんですけども、国の基本目標、徳島県のを見たら、順番が入れ替わってます。国のほうの基本目標と。これ何か意味があるのかということと、ほかの県では、四つの基本目標ではなくて独自に設定した目標というのを掲げている県も13県ぐらいあります。徳島県は掲げてないということですけども、こういう従来の施策の延長でないものが本県の総合戦略にどういうふうに盛り込まれているのかと、簡単に結構ですからお答えください。

平井地方創生推進課長

総合戦略の名称でございますv s 東京、とくしま回帰ということのを挙げさせていただいております。東京にはない徳島ならではの魅力、それをしっかりと打ち出すことによって、徳島への人の流れをしっかりと作っていききたいと、そういう強い思いを込めた戦略でございます。そういったとくしま回帰というところを一つの特徴にいたしましたことから、まずはこの人の流れづくりということのを4本柱の中で最初に掲げているところでございます。もちろん、ほかの仕事づくりとか、切れ目ない子育て対策とか、まちづくりというの

も密接に関連がございまして、地方創生に向けては、この4本柱の好循環を作っていくことが非常に重要であると考えております。特徴ということでは、戦略の名称、お話もございました最初に掲げているといったことも特徴でございますし、さらに、できるだけシンプルな構造のほうが県民の皆様にも御理解いただけるのではないかと、そういう思いもあったところでございます。

山田委員

実はその面で、順番変えた、国のほうでは雇用関係が一番にきています。ここは地方創生の重要な柱になるという位置付けから国のほうではそうなっているんですけども、そこで、本県では2番なんですけれども、その雇用戦略、創出について、具体的に4,000人と書かれています。そして、それは年度ごとにいろいろ分けられているということなんですけれども、どういうふうな4,000人の割合になっているのかということと、大きい業種別の内訳についても御答弁いただけますか。

平井地方創生推進課長

委員お話のとおり、地方創生を進めていくに当たりまして、徳島県の今後5年間の雇用創出数ということで4,000人という大きな数値目標を設定をいたしているところでございます。委員お話もございましたように、まず人の流れづくりというのを一番に掲げておりますけれども、その数値目標が平成26年度の社会減、1,700人、それを5年後に0にしていくんだというものをまず掲げているところでございます。それに連動する形で、やはり転出抑制それから転入促進を図っていく上では、やはり徳島県内に魅力ある仕事づくりというのが重要であろうということで、そういった社会減の数字と連動する形で、この4,000人の設定をいたしたところでございます。人の流れと仕事づくりは非常に重要な関係にあるということでございます。その上で、御質問のございました年度割りでございます。平成27年度は250人、平成28年度は500人、平成29年度は750人、平成30年度は1,100人、平成31年度は1,400人ということで、平成31年度の1,400人に向けて、順次累増させていくという形での数値目標を設定しているところでございます。それと、業種別でございます。大きく二つございます。まず農林水産業の新規就業者数として約1,000人、その他が約3,000人ということで合計4,000人という枠組みになっているところでございます。

山田委員

農林水産業は1,000人、これは1,500人という数字もありますけれども、前の人の流れのほうではね。新規就農者。整合性はあってないんですけども、その他3,000人と書いているんですよ。いったいこれなんだということですね。やはりここが更に具体化する必要があると思うんですね。例えば徳島県で自然エネルギーを最高にと、37パーセントにとというふうになっているけれども、ここについての雇用は一体どのようになっているのかということも明確になってません。また観光振興、これについてもこうしたいという目標は出ています。しかしこれについて雇用対策、結局観光を振興することによっての雇用対策はこれくらいだということも含めて、余り明示がされてないんですけども、具体的にはそういう各農林水産業以外の分野での数字というのは具体的にあるんですか。

## 平井地方創生推進課長

まず4,000人の数値目標の設定の考え方につきましては、先ほど申し上げましたとおりでございまして、社会増減0に近づけていくんだという大枠の考えのもとで4,000人という数字を設定しているところでございます。そうした中で、先ほど御質問も頂きましたとおり、初年度の数値目標といたしまして250人という数字を設定いたしているところでございます。それに対しまして、実績ということで申し上げますと470人ということでございます。その内訳として、農林水産業関係で174人、その他ということで296人ということでございますけれども、このように各部局におきまして地方創生の関連施策を実行していただいて、総合戦略の深化をさせる中で、県を挙げる形でこの事業の実績を積み重ねていく上で、そういった取組を重ねまして各年度の数値目標をクリアし、5年間トータルの4,000人に向かってまいりたいと考えております。

## 山田委員

その他の分については後で結構ですので。農林水産部からは資料をもらってます。それを頂きたいということで。

最後に一点だけ質問をさせていただいて終わっていきたいと思うんですけども、実は、徳島県で雇用創出を図ろうとすると、やっぱり観光産業というのは非常に重要なことなんです。しかし、今年度、国内では残念ながらずっとマイナスが続いていると。最近の8月9月だけ見ていると、速報値では奈良県よりは上にいったというふうな報告もされておりますけれども、ということで、観光対策という面での雇用者数等々をどのように把握しているのかというのが一点と、これはそういう面では地域と結びついた観光振興というのは大事だというのが一つの点と、もう一つは過剰投資にならないということも重要になってくるというので、阿波おどり空港、18億円という格好でみたら、やはりここも本当に過剰投資だと、私は思うんですよ。そういう面で、香港台湾からのチャーター便とか言われてますけれども、いったい年間何人ぐらい見込んでるのかと。また従来から指摘されている湖南省及び医療観光等々はいったいどうなっているのかと、その現状だけ聞いて質問を終わります。

## 戸川国際企画課長

ただいま、委員から、香港、台湾等の観光誘客をどのように見込んでいるのかというところでございます。現在、我々のほうで、外国人の観光誘客を進めておりますけれども、平成27年度におきましては、香港が1位、それから台湾が3位ということになっております。香港が1万450名、それから台湾が4,910名というところで、香港、台湾につきましては、我々にとっては重点地域ということで、観光誘客に精一杯取り組んでいるところでございます。

医療観光につきましては、過去に湖南省との関係で、数年実施しましたけれども、最近、中国とのチャーター便の運航停止ということもありまして、現在のところは小康状態という状況が続いております。

## 山田委員

後で結構ですから、観光の分野の雇用目標とかいうことについても聞いたんですが答弁ありません。恐らくそういう集約はしてないんかもしれんけれども、やはり商工労働観光部として、5年間でどれだけ出すのかということも含めて、後で結構ですから資料を頂きたいということを書いて、私の質問を終わります。

## 川端委員

私からは、観光の振興についてお尋ねをいたします。山田委員からも観光の効果、それも定住につながるような、業者ですね。仕事をされる方がどのくらい増えるのかという話がありましたが、やっぱり観光は何と言っても交流人口、いわゆる定住する人口に対して交流人口を大いに期待をしております。それで上がる経済効果というのは非常に大きいものがあると思っておりますので、交流人口を主に、これからも観光振興を図っていただきたいと思いますと思っておりますが、この11月議会におきまして、私が会派を代表して質問をさせていただきました。この中で、観光についても質問をしたわけですが、その内容について、少し掘り下げて質問をしていきたいというふうに思います。定住人口が減る中で、交流人口をいかに増やすかということで、これからも徳島県にとって非常に重要な観光戦略でございます。この観光戦略、これまでは県が中心となって観光協会とカタログを一生懸命作って、そしてそれを見ていただく、あちらこちらに配布したりする。どちらかという、ショーケース型と言いますか、まずきていただいて、選んでもらうだけの、だけと言ったら失礼なんですけど、そういった戦略でありましたが、これでは十分な効果が上がらないのではないかなと思います。そこで、より踏み込んだ戦略が必要ではないかという観点から、代表質問でも言ったわけですが、まずは魅力的なねたも大事です。まずはねたについて、どんなふうに取り組んでおられるのか。商談会やキャンペーンですね。こういうようなプロモーションをどのように展開しておられるのかということをお答えいただきたいと思います。

## 松崎観光政策課長

ただいま、委員のほうから、本県に観光客を呼び込むための商談会、キャンペーンなどの観光プロモーションについて御質問いただいております。これまでに、県といたしましては、旅行会社を対象とした商談会につきまして、四国ツーリズム創造機構やJR四国と連携いたしまして、この5月には四国デスティネーションキャンペーン全国宣伝販売促進会議、それからJR四国と大阪で商品説明会、それから10月におきましては、「しあわせぐるり、しこくるり。四国観光商談会」を東京、大阪などで開催しております。毎年、首都圏、関西圏等において、四国4県の商談会等を開催しているような状況でございます。また、本県独自の商談会といたしまして、関西圏におきまして、9月には三旅連合同徳島キャラバンということで、日本旅行、近畿日本ツーリスト、それから東武トップツアーズなど、大手旅行会社3社と提携しております徳島県の旅館ホテル連盟と連携しまして、本県を売り込んできているところでございます。

次に、観光キャンペーンの取組でございます。首都圏におきましては、国内外からの空の玄関口であります羽田空港の第1、第2ターミナルにおきまして、阿波藍を前面に打ち

出したような形の徳島観光キャンペーン、それから、世界最大級の旅の祭典と言われておりますツーリズムエキスポジャパンへ本県の観光ブースを出展していたところがございます。また、関西圏におきましては、四国DCプレキャンペーンとして大阪駅前観光キャンペーンを開催するなど、キャンペーンの効果が高いと思われるところを選択いたしまして、実施をしてくれているところがございます。

#### 川端委員

様々な企画展を行っている。特に四国DC、これデスティネーションキャンペーンと言うんですか、これにどうも力を入れておるようではございますけれども、このデスティネーションキャンペーンというのが、言葉が難しく理解ができないんですね。以前も観光の質問の時に、千載一遇のチャンスだと、なかなか言ってこないJRが、最寄りのDCがあるなんて言っても恐らくほとんどの方が何のことを言っているのか、よく分からない。私も今も十分分かってないんですが、このDCにかける思いがえらく県が強いので、もう一度このDCの意味合い、そしてどれくらいの期待ができるのか、分かるような説明をお願いしたいと思います。

#### 松崎観光政策課長

ただいま、委員から四国デスティネーションキャンペーンの御質問を頂きました。このキャンペーンにつきましては、JRグループ6社、北海道、東日本、東海、西日本、四国、九州と、それと指定されました自治体、地元の観光事業者が共同で実施いたします大型観光キャンペーンということで、この四国デスティネーションキャンペーンにおきましては、来年の4月から6月まで、四国をエリアとして開催することが決定されたところがございます。この期間におきましては、全国のJRの駅が四国一色になるということで、この機会を逃すことなく、四国が一丸となって取り組んでいるような状況でございます。このDC期間はもとより、期間前、期間後におきましても観光誘客、宿泊者数の増加につなげていきたいということで、キャッチフレーズ、「しあわせぐるり、しこくるり。」ということで、旅客目標につきましては、四国外から観光で四国にこられた方の宿泊人数を前年比10パーセント増と掲げているところがございます。

#### 川端委員

「しあわせぐるり、しこくるり。」、まあ、いい日旅立ちなんて、昔、山口百恵さんが歌を歌って、非常にヒットしましたよね。あれはまたデスティネーションって呼んでませんでしたけれども、あれも大々的なキャンペーンでしたよね。あれで多くの退職した年齢層が全国に旅に出ましたね。今回もそれに匹敵するような大型のキャンペーンがあるということですね。それも四国を中心としてやるんだということで、是非これをものにしたいというのが今回の考えと思います。そこで、魅力的な徳島県内の観光施設、観光の素材をしっかりとそういうふうなところに挙げていくというふうなのも非常に大事なことだと思いますけれども、やっぱり商品にするのは旅行会社だと思うんです。ですから、一般向けに一生懸命発信しても、その割には一般の方が利用しにくい、やはり旅行会社で商品を作って、そしてそれを専門の売力で、しっかりと買ってもらうということだと思いますが、

そのときに必要なのが徳島県もパンフレットだけまくのじゃなくて、直接商品を作る会社のほうに出向いて、そしてその気にさせるといいますか、ものにしていくということが大事だと思いますが、そのような取組について、今後どのようにやっていくのか、お聞きしたいと思います。

松崎観光政策課長

ただいま、委員から旅行商品の売り込みについての御質問を頂いております。旅行会社への営業訪問ということでございます。これまでも東京本部や大阪本部、それから県の観光協会とも連携をいたしまして、東京、大阪で開催いたしました商談会の後、旅行会社へ訪問するとともに、イベント等の情報を随時提供するほか、包括連携協定を結んでおりますJALなど航空会社のネットワークを活用いたしまして、北海道や福岡県においても商談会、それから旅行会社の営業を行っているところでございます。また、先月に実施いたしました秋の阿波おどりにつきましては、全国旅行業協会に加盟いたします首都圏旅行会社の商品企画部門の方20名の方を本県に招へいいたしまして、直に徳島を体験、体感していただく、いわゆるファミツアーを実施しており、来年のツアー造成にしっかりPRしていきたいと考えております。さらに先日、12月7日、8日には、県内の観光協会、それから宿泊観光施設の方々と官民連携で中四国ブロックの商品企画や仕入れをしておる大手旅行会社の拠点がございます広島県のほうに、10社ほどでございますが営業してきたところでございます。訪問など営業につきましては、各社の担当者に徳島県を直接売り込み、印象付けることができるのと同時に、直接商品造成をしている現場の生の声が聞こえること等々がございます。営業したら終わりではなくて、定期的に訪問それからイベント情報等新しい情報があるたびに随時各担当者にメール等で情報発信するなど、アフターフォローもしっかりと行いながら、商談会、旅行会社の営業に、積極的にこれからも取り組んでいきたいと考えております。

川端委員

これは非常に聞いていて頼もしい内容になっておりますが、そもそも県の役人の方が株式会社に出掛けていって、この商品どうですかというのは、そういうイメージを持ってなかったわけです。こういうことというのは、これまでもやったことがあるんですか。

松崎観光政策課長

これまでの取組で、営業等をやってきたのかという御質問でございます。先ほども御説明いたしましたとおり、これまでも商談会等が終わった後に旅行会社の訪問等々をやってございました。ただ、向こうのプロの方の御意見等、なかなかマーケティングができてなかったところでございますので、今後、伺いまして、旅行会社の方のニーズをどんどん聞き出して、旬のニーズを我々手に入れて、そこを事前に攻めていきたいと考えております。また、先ほども申しましたとおり、いわゆるファミツアー、これについては本県これまで取り組んでなかったところでございますが、秋の阿波おどりで首都圏からは是非呼びたいということで、東京、千葉、群馬、神奈川等々、首都圏の方々に徳島を体験していただくということで、まず企画部門の方に、徳島のいいところをいろいろ見ていただいて、非常に

好評でございました。この方々に是非、商品造成をしていただくように、新たな取組ということでやってございますので、この効果を是非実現させて、これからもこういう取組をしてまいりたいと考えております。

川端委員

ファミツアーというのも余り聞き慣れない言葉ですね。今の話を聞いておりますと、大手の旅行会社の社員を招待旅行に招いて、そして徳島を見ていただくと、そんなイメージでいいですか。

松崎観光政策課長

ファミツアーについてでございます。これまで、私ども営業の折には、いろんな市町村が作っているちらし、それから県が作っているちらし、それから観光協会が作っているパンフレットとちらし等々をお持ちして、お願いしますというような状況でございました。ただ、旅行会社の方にしますと、やはり現地のことがよく分からないということで、企画部門の方が直に徳島を体験・体感していただくということで、このファミツアーについては非常に有効な手段ということで、他県でも取り組んでいるような状況でございますので、我々も負けまいようにしっかりと取り組んで、旅行商品の造成に向けて取り組んでいきたいと考えております。

川端委員

イメージとしたら、これまではショーケースに品物を並べてお見せをしておただけだと、これからは商品を持って出掛けていって、観光業者さんも地元を招待する、こんなふうに大きく変わるんだというような感じに写りましたけれども、そのようなことですか。

松崎観光政策課長

これからの営業でございます。これまでも東京本部、大阪本部等々で機会がある度に旅行会社の方に訪問していろいろ売り込んできたところでございます。ただ、先ほどから説明しておりますとおり、今後、ファミツアー、いわゆる徳島を体験していただく、直に体験していただいて、地元へ持って帰っていただいて検討していただくというような新しい取組を入れながら、今後、また商品造成につながるような工夫をしていきたいと考えております。

川端委員

観光でもタスクフォースという若手の方で編成したチームで、いろんな新しい取組をやっておられると聞いております。そんな中でもこういうふうな新しい発想も出てるのかなというふうな思いもしておりますが、タスクフォース、若い方の考えも大事ですけれども、こういうのは専門家の意見を基に新たな取組というのを考えていく必要があると思いますけれども、現在、プロの御意見を聞いたりするような仕組みはないんですか。

松崎観光政策課長



プロの意見を聞くことがないのかという御質問でございます。現在、地域、年齢、性別によります観光客の旅行動向、それから旅行商品造成に関する旅行会社の旬のニーズを的確に捉えるため、ビックデータ調査、それから観光マーケティング調査を実施しているところでございます。その中で、プロの方の御意見等を聞きますと、やはり関東と関西からの旅行者ニーズの違いなど、詳細な分析というものが必要であろうということで、今、分析等を行っているところでございます。今後、これらの活用につきまして、豊富な経験を持ちます観光のプロにいろいろ御意見を頂きまして、県内に関わっております自治体それから民間の方を対象にいたしました研修会等も開催するなど、全県的にプロの御意見ということ、我々県だけでなく、県下の観光に関する方たちに助言指導をしながら、効果的な営業活動について、これから工夫していきたいと考えております。

#### 川端委員

以前に、これは愛知県だったですかね。どこかの民間の女性の方を活用し、観光の部長に抜てきして、そして観光施策を進めているというふうな記事を読みましたね。そういうことで、観光行政というのは、単に行政だけの考えではなかなか難しい世界だと思うんですね。是非、徳島県も、いわゆるプロのアドバイスをしっかりと取り入れながら、戦略的に進めてもらいたいというふうに思います。この度の取組というのは、今までにない感覚でやられるということで、大いにこれは期待をしておきたいと思います。

それから、やはり観光で大事なのがおもてなしでありまして、せっかく徳島県に足を運んだ方が、もう二度と来るかというような思いをして帰られると、これはまた悪影響というのが大きいものがあると思うんですね。そこで、本会議でも、今、観光客がきたときに最初に出会う方、ホテルのフロントの女性ですとか、空港から乗ったタクシーの運転手さんとか、そういった旅行者が接する人材に対して、どのように対応力を上げていくか、おもてなしを上げていくかということが大きな課題ということで質問をいたしました。そこで、もう一度このあたりを掘り下げて答えていただきたいんですが、余り質の高くないドライバーの方に、これからどういうふうにして生まれ変わっていただくのか、このあたりについてお尋ねをいたします。

#### 松崎観光政策課長

県内のタクシー運転手さんの質の向上ということでございます。先月の本会議の中で、委員から御質問いただきまして、観光客の方をおもてなしするというところで、新たにおもてなしタクシーの認証制度を創設ということでお答えをさせていただいております。まず、県内のタクシー会社におきましては、服装、接客マナーなど、最近ではしっかりしているところのタクシー会社さんもかなり多くなってきておりますが、まだまだできていないタクシーの運転手の方も見受けられるというところで、本県にこられました観光客の皆様が、タクシーを利用されたときに、接客マナーができていないタクシーに乗られる、それだけで徳島県の印象が悪くなるということで、この改善を目指しまして、まずはおもてなしタクシー認証制度ということを作っていきたいと考えております。まずは模範となります認定運転手の利用促進をしっかりと図りまして、これを他のタクシーの方々に目指していただくという考え方に立ちまして、この制度を作っていきたいと考えております。

## 川端委員

その認証制度のもうちょっと深いところを、もう少し詳しい説明ができますか。

## 松崎観光政策課長

この制度につきましては、おもてなし協議会ということで、関係者の方に集まっていたでいて、その中で制度設計をしていきたいと考えておりますが、現在、我々のほうが考えているところでは、本県にこられた観光客の方が、楽しく観光目的地に行っていただくというためには、まず接客マナーの向上それから本県の観光知識というものが必要と考えております。そこで、私どもの意見ですけれども、例えば接客マナーにつきましては陸運局の方とか、それから包括連携協定を結んでおりますJALの方とかにさせていただくと。それから観光知識につきましては、県それから観光協会などによりまして講習を実施いたしまして、その後試験を受けていただいて、合格された方をおもてなしタクシー運転者と認定したいと。それでステッカー等々を付けていただいて、利用者の方に認識していただくというようなイメージで、これから制度設計をするに当たりまして、関係の方にいろいろ御意見を頂きまして、しっかりと制度を作っていきたいと考えております。

## 川端委員

おもてなし協議会というのできるようですね。そのおもてなし協議会を中心として認定をしていくと、講習もするんだというふうに理解してよろしいか。

## 松崎観光政策課長

おもてなしタクシー協議会ということで、現在考えております。この中で、タクシー事業者さん、それから陸運局の方とか旅館関係の方、徳島駅、空港ビルと、主要な観光地、それから、いろんな所から、何ができるかということをお意見を頂きまして、先ほど申しました私どもの持っている意見の中に、いろいろ御意見を頂いて、制度を作っていきたいというふうに考えております。

## 川端委員

これはいつ頃認定されるんですか。第1号の方がいつ頃誕生するのか、どのようなタイムスケジュールですか。

## 松崎観光政策課長

この認定の時期でございます。先ほどから私どものほうから、来年4月から四国Destinationキャンペーン、始まるということで、県下挙げて、今、取り組んでいるところでございます。このおもてなしタクシーにつきましては、来年、四国Destinationキャンペーンということで、たくさんの方が本県を訪れるというところで、できるだけ今年度中に第1回の認定をして、このDestinationキャンペーンに向けて、官民挙げて、おもてなしタクシーというふうに、こられた方に徳島の旅を楽しんでいただけるように取り組めるように頑張っていきたいと考えております。

## 川端委員

このおもてなしタクシーに認定されたドライバーの方はどんなメリットがあるんですか。

## 松崎観光政策課長

この認定をされるというところで、何がメリットがあるかということでございます。当然、認定された方については、メリットがなければ、なかなか認定を受けていただけないということでございます。それにつきましては、我々、県の中で、観光の商品造成、それから観光のちらし等々で、この認定タクシーの利用促進を促すと。当然、宿泊者関係の方も入っていただきますので、宿泊された方にはおもてなしタクシーを利用していただくと。それから徳島駅、空港ビルの方にも、おもてなしタクシーというものがございますというふうに、しっかり広報をしまして、その利用を促進するというところで、ほかの方が、このおもてなしタクシーの認定を目指していくという流れを作っていければと考えているところでございます。

## 川端委員

大体分かりました。おもてなしタクシーがたくさん増えるというふうなことが非常に今後の観光の質を上げることにつながっていくと思えますけれども、この制度に多くのドライバーの方が乗ってきてくれるのかと。やっぱりそれには、この認証を取得すると生活にもプラスになると、つまりお客さん、たくさん拾う可能性も出てくるというようなことでなければ、なかなかおもてなしと言っても名前ばかりだということになってしまいますので、是非、そのあたり、めりはりをつけて、この認定制度を受けなければと思うような動機につながるような施策を展開していただきたいというふうに思います。このマナーの向上というのが誘客には非常に重要であります。またこようかというふうに思ってもらうためにはマナーというのが非常に重要であります。今日はタクシー運転手さんの件を例にとりましたけれども、それに限らず、宿泊施設でありますとか、あらゆるところで、お客さんに対しては、ようこそと、お客さんも、やっぱり徳島は違うなど、気持ちがあえわと、こんなふうになるように、まずはおもてなしタクシーですけれども、様々な業種に、そういった意識の啓発をこれからもしっかりと打っていただきたいと要望して終わりたいと思います。

## 元木委員

基本的なところでちょっとお伺いをさせていただきたいと思って、この度、地方創生推進交付金の交付対象事業の第2回目の決定がなされたということで、本県関係でも徳島新未来産業のブランド創出とグローバル展開戦略ということで、新規事業、徳島市と藍住町とともに採択がされて2,855万円という金額となっておりますけれども、この事業、具体的にどういった取組を進めていかれるおつもりなのか、そして、どういった費用の使われ方をされるのかということについて確認をさせていただきたいと思います。

平井地方創生推進課長

委員から、地方創生推進交付金について御質問を頂いたところでございます。地方創生の推進、それから総合戦略の推進に当たりまして、国の交付金の活用というのは非常に重要な課題と考えております。お話もございましたように、今年度創設をされた地方創生推進交付金でございます。1次分と2次分と加えまして、事業費ベースで7億4,300万円でございます。うち2分の1が国庫ということで3億7,100万円ということでございまして、うち、新未来産業のブランド創出ということで、こういった推進交付金の採択に当たりまして、これまで以上のモデル性とか、広域連携といったことも重視されているところもございまして、この度、徳島市と藍住町と連携いたしまして、徳島の強みを生かした産業の創出と海外展開ということで採択を頂いているところでございます。

元木委員

できればもう少し具体的な。どんなメニューの事業を、交付金を活用して展開されようとしていかれるのかという点についてもお伺いをしたかったわけでございます。あと、市町村の関係を見ておりましたが、幾つか採択されておりまして、例えば徳島市で、女性・若者活躍促進事業330万円、また、賑わいコンパクトシティ形成事業24万円、「農林業×伝統工芸×観光」連携推進事業550万円、地方創生人材育成による「うだつの町並み」空き家・空き店舗再生事業265万円、おひなさまの町ほほほな田舎に移住定住ということで、勝浦町では291万8,000円、石井町では、「住みたいまち石井」創生プロジェクト303万円、那賀町では農村舞台を中心とした那賀町の新しい観光推進事業ということで75万円といった、いろんなメニューが出されておるわけでございますけれども、この地方創生の事業というのは、一般的にばらまきにならないようにということがよく言われてまして、この事業、本当に、レガシーと言いますか遺産として、何を残していけるのかという視点が本当に大切だなあと感じておるところでございます。そういう中で、よく知事さんもおっしゃっておられる本県ならではの地方創生ということでございますけれども、本県ならではの部分、どのように、この交付金を使って作っていかようとしているのかというのがちょっとはつきり見え難いというところもございまして、その市町村事業も合わせて、こういった方針で、この独自性、また新規性、先駆性ということを発揮していかようとしておられるのかをお伺いしたいと思います。

平井地方創生推進課長

この地方創生推進交付金制度でございます、昨年度末に全国の都道府県、市町村におきまして、それぞれ創意工夫をこらしての総合戦略を策定しておりまして、そのスピード感を持った展開ということで、この交付金を活用していくところでございます。先ほど、事業名の御紹介もございました、この度の徳島新未来産業のブランド創出とグローバル展開、この事業でございます。こちら徳島の強みというものを最大限生かしていくんだという事業でございます。具体的には、徳島県が世界に誇ります二つの強みという部分で、青色LEDと阿波藍、これをはじめとする地域産業の振興で、二つの青色というところに着目いたしまして、その青色を生かした新たな情報発信、それからツーリズムの創出といったことで、これまで以上に地域産業のブランド化と海外展開を支援していくんだという事

業でございまして、そういった徳島の強みの部分を最大限生かしていく、更に広域連携も図っていくという部分でございます。

#### 元木委員

この度の補正予算でも、地方創生深化のための支援費ということで、LEDと藍の海外展開推進事業ということで1,600万円、計上をされているところでございます。商工労働観光部においても、この政策創造部と軌を一にして取り組んでいただいておりますという認識でございますけれども、この事業については具体的にどういった内容の事業なのかという点について御説明いただけたらと思います。

#### 栗田新産業戦略課長

ただいま、委員のほうから、「LED×藍」海外展開推進事業の内容について御質問を頂いたところでございます。これにつきましては、さきほど平井課長のほうからも御説明があったところでございますが、LEDと藍につきましては、本県が誇ります二つの青でございます。LEDはもとより、国内外から関心が高まっております藍、それから本県ものづくり製品、これにつきましては、より一層のグローバル展開、これを加速させていくためには、東南アジアのみならず、欧米のほうに積極的に売り込んでいく必要があると考えているところでございます。そうした中、欧米、特に欧州につきましては、近年、ドイツが進め、世界中から注目されている産業改革政策、これに取り組んでいくというところでございます。そうしたところから、来年、ニーダーザクセン州友好交流提携10周年がございまして、これを契機といたしまして、来年4月に開催されるハノーバーメッセ、こちらのほうに徳島県ブースを出展する。この中で、本県が誇る二つの青、LEDと藍、これを組み合わせた新たな製品開発、これを行いまして、これでハノーバーメッセで情報発信をしていく。併せて、本県が誇りますものづくり技術、これもハノーバーメッセにて情報発信をすることによりまして、本県ものづくり技術の新たなブランディング化、そして、LED、藍、これの強いブランディング化、これを推し進めていきまして、国際競争力の強化にもつなげていきたいと、このように考えているところでございます。

#### 元木委員

先ほどもお話でございました四国デスティネーションキャンペーンというのがいよいよ近づいてまいりまして、この事業を私の地元、県西部のにし阿波観光圏をはじめとした地域振興の起爆剤にもしていただきたいと思っております。そういう中で、この中でも藍染め体験ですとか、いろんな本県が誇る藍染めやLEDといった商品を海外の方に見ていただいたり、売り込んでいくということも一つのメニューになっておるのかなと感じておるところでございます。この度、地元の土讃線にも、四国千年物語という新型車両が導入されるというような新しいニュースもございます。今までアンパンマン列車とか、トロッコ列車ですとか、県南でいうとDMVとか、そういったのも観光振興で活用されてきたところでございますけれども、こういった新しい動きと、あと食と農の景勝地ということで、新しいモデル地域にも選ばれたということを契機に、今回の地方創生の取組と、この観光の取組を是非一体化させて、過疎地の進行、集落再生、観光振興につなげていただきたい

ということを要望していきたいと思っております。

次に、サテライトオフィスの関係なんですけれども、この点についても、この度の補正予算で4,986万9,000円ということで、お試し事業、全国10か所の一つに選ばれたということで、この点についても県西部、なかなか働く場所がなくて、地元でいられないという若い方々の御意見も頂いておりますので、是非、雇用創出の場、特に、今回説明いただいた障がい者ですとか高齢者の方でも職が得られるような取組につなげていただきたいと思いますけれども、この事業については具体的にどういった取組を進められていられるのかお伺いをいたしたいと思っております。

長谷川新未来創造担当室長

元木委員のほうから、にし阿波サテライトオフィス誘致促進事業について御質問を頂いております。これにつきましては、西部圏域、西部総合県民局と2市2町が共同提案しまして、全国で10か所ということで採択されたところでございます。この内容につきましては、国のほうで首都圏における企業を対象に、サテライトオフィスの今後の設置の意思というものをアンケートをしていただきまして、それを今回採択いただきました10か所にフィードバックして、それを基に誘致活動を行い、また実際にきていただいて、サテライトオフィスの体験もいただくといった事業になっております。そういったことで、今、三好市のほうに五つ、美馬市も1社の企業が進出しておりますけれども、西部県域において、ほかのエリアにも拡大していきたいというところでございます。

中山委員長

午食のため、休憩いたします。(12時00分)

中山委員長

再会します。(13時03分)

元木委員

午前中の質疑では、サテライトオフィスの現在の取組状況についてお伺いをさせていただきました。このサテライトオフィスは、御案内のとおり、本社機能の移転という側面が強くて、都市部に本社がある企業の一部機能を持ってきて雇用につなげるというような発想であろうかと思っております。そういう中で、先般、小規模事業所振興法というのも制定されて、小規模事業所の活性化にも注目が集まっておるところでございますけれども、そういう中で、大阪の中小零細企業の支援アドバイザーの方と少し意見交換をしておりましたら、やはり県西部のような過疎、高齢化、人口減少が進む地域をこれからよみがえらせていくためには、やはり中小企業、零細を含めた小規模事業所の力を、地域振興にもっともっと生かしていくべきではないかというような御意見もございました。そういう中で、都市部の中小零細企業との交流による地域振興、にし阿波の振興等について、もっともっと地方創生の観点からも取り組んでいくべきと考えますけれども、御所見をお伺いいたします。

## 上田商工政策課長

ただいま、地方創生の観点から、都市部と地方といいますか、過疎等に苦しむ地域等との連携ということで御意見を頂戴したところでございます。さきほど、元木委員のほうから御紹介ありましたように、本県におきましても小規模振興法の改正を受けまして、中小企業振興条例の改正を、さきの9月議会でお認めいただいたところでございまして、様々な施策をこれから実施していくというところでございます。現時点で明確に都市部のほうと本県とのそういった企業との連携というのは、目に見える形ではございませんけれども、今後、そういった点も非常に重要な観点であると思っておりますので、今後、そういったことにも意を用いてまいりたいと考えております。

## 元木委員

今、県内の企業さんからも経営革新計画ということで、新たな計画を出して、新しいビジネスモデルに取り組んでおる事業所さんも多々あるようにお伺いしております。地域振興の観点から、この経営革新計画の今の県内事業所における申請の状況ですとか県の対応等について、現状を報告していただけたらと思います。

## 北井企業支援課副課長

県内の経営革新計画の申請状況の御質問でございますが、ただいま、中小企業におきまして、新たな企業展開を興すに当たりまして、企業経営の革新計画を出していただいているところでございます。今の状況でございますが、平成27年度の承認件数は13件承認して、平成11年度からの累計といたしましては、355件の経営革新支援制度の承認を行っているところでございます。

## 元木委員

今回の地方創生の交付金につきましても、官民共同というのが一つの主要なハードルとなっておるとお伺いしているところでございます。それぞれの事業所さん、個性を生かした取組も進めていただいております。民主導で、民間ができることはなるべく民間に進めていただくような形で地方創生を進めていけば、必ずや本県ならではの取組につながっていくんじゃないかなと感じておるところでございますので、この革新計画についても、是非、枠を広げていただいて、この地方創生に結び付けていただきたいなということを要望させていただきたいと思っております。

最後に、説明いただきましたとくしま障がい者雇用促進行動計画についてでございます。重点取組事項としまして、障がい者雇用の推進に向けた気運の醸成という御説明を頂いたところでございますけれども、具体的にどういった形で気運を醸成していかれるおつもりなのかという点についてお伺いをしたいと思っております。特に、関係機関との連携の中で、実習先の拡充によりまして訓練を推進していくというようなことを記載していただいておりますけれども、どういった具体的な内容でこの実習先の拡充に取り組んでいくのかという点についてお伺いをいたします。

## 谷口労働雇用戦略課長

今回の計画では、3本の柱ということで、気運の醸成、雇用、そして就業、長く働き続けていただく。ベースのところ、気運の醸成というものを今回入れさせていただきました。この気運の醸成につきましては、憲章の中で個人でありますとか企業でありますとか、事業主、地域、そして行政の取組というようなことで、それぞれが役割分担をしながら、この計画に取り組んでいくとさせていただいております。それぞれ、個人の方であれば、行政サイドからいろんな研修でありますとかキャンペーンでありますとかセミナーとか、そういうものを提供しますので、そういうのに御参加いただくとか、また地域でも自治会とか、また事業主におきましていろんなものにお取り組みいただくわけであります。とりわけ本県におきましては、圏域ごとに企業ネットワークというのを作っていただいております。県下一円のネットワークというものを作っているのですが、圏域ごとに、前年度に西部圏域も作っていただきましたので、三つの圏域で、それぞれの地域の課題でありますとか、課題解決を図るようなネットワークというのでできあがっております。ですので、基本的には三つの圏域、そして県全域のネットワークの中で、いろいろな気運の醸成から始めまして、それぞれのところの雇用の推進、そして雇用の推進の前段、障がい者の場合は、マッチングをして、即雇用に結び付くわけではなくて、その間に、実習をしていただいて、双方が、この仕事が大丈夫かどうかということを見極めてからさせていただいております。ですので、企業でありますとかネットワーク等々を活用した形で、その実習、職場での体験をしていただいて、雇用に結びつけていきたいと考えております。

#### 元木委員

地元の町におきまして、福祉によるまちづくりということで、障がいを持つ方でも、あらゆる世代の方々が就労する場があって、生き生きと活躍できるまちづくりということ掲げてやっておるところでございます。人口減少が進んでいる地域でございますけれども、是非、この障がい者雇用という点を含めて、福祉施策に充実していただいて、地方創生につなげていただきたいと願っているところでございます。今回、民間と県と県教育委員会における障がい者雇用率を数値目標として掲げていただいております。経済委員会で申し上げましたけれども、現場の実態というのがありまして、現場では本当に障がいの程度と障がいの種別が本当に幅広く複雑になっておる中で、なかなか事業所によっては対応できていないというような実態もあると聞いております。先ほども窓口対応とかいう話もございましたが、なかなか人前で対応が苦手な方ですとか、皆さんいろんな障がいの特性を持っておられますので、是非、そういった方々の個性を生かすような形での障がい者施策を、大変難しい課題と思っておりますけれども、推進をしていただきたいと願っているところでございます。そういう中で、少し細かい点なんですけれども、市町村の機関について伺いをしたいと思っております。民間、県、県教育委員会それぞれ障がい者の雇用率を見ておりますと、少しずつではありますけれども、今、上昇傾向にあるということで、平成19年と比べて、県の場合ですと2.12パーセントが2.34パーセント、教育委員会だったら1.64パーセントが2.15パーセントにまでアップしている中で、市町村の機関を見ておりますと、2.42パーセントから2.37パーセントにまで下がっておるという現状がございます。この背景について、要因等、もし分析しておられるのであれば教えていただければと思います。



### 谷口労働雇用戦略課長

市町村等におけます障がい者雇用に関しましては、教育委員会、市町村の担当にはなりますが、私どもも労働局と一緒にしまして、未達成のところの行政機関と一緒に回らせていただいております。それで、いろんな御提案をさせていただいております。なぜ市町村のところ率がなかなか難しいかと言いますと、従来は、身体障がい者の方の雇用でその法定雇用率を満たしておりました。しかしながら、高齢になって退職されたりとかいうことで、市町村も大変苦労しながら、県もそういう障がい者の枠で採用しておりますので、そういう御提案もさせていただいているんですが、障がいをお持ちの方で、市町村の試験を受けていただける方というのはなかなかいないということで、現実的には、人がいないということで、昨年度も回らせていただきましたけれども、大変御苦労もされながらも、是非雇いたいと思いつつもなかなか採用できないところが、現在、未達のところの市町村の例でございました。

### 元木委員

障がいを持たれておる方の御家族の方等と交流をさせていただく中で、お子さんを地元においておきたいというような話で、話をしておりますと、やっぱり県や大きい自治体より、一番地域に密着した基礎的自治体である市町村に、是非籍を置かせていただきたいというような声もございまして、是非、この市町村での障がい者雇用という点にも、県として御支援を頂いて、やはり障がい者雇用は行政が主導となって、そして民間の方にも是非付いてきていただくような形で、雇用対策、地方創生に結び付けていただきたいということを御期待申し上げる次第でございます。

最後に、先ほど山田委員のほうからも少しございまして、今、今回の県の本会議でも少し議論がありましたけれども、この度、高齢者の運転免許の問題が、今、大きな課題として取り上げられておまして、地元でもたくさんの方が運転免許を返納されて、これから足がなくて、医療機関や買物、福祉施設等にどういう形で移動しようかなというようなこともよく相談を受けたり、またシニアカーということで、電動自動車と、一人乗りの自動車をもっともっと普及させていったらとか、そんないろんな御意見も頂くわけでございますけれども、この市町村と一体となって、地域公共交通網形成計画を策定するに当たって、高齢者の方とか、先ほどもあった障がい者の方なんかも含めた、こういう社会的交通弱者への対策ということについて、どう取り組んでいかれるのかお伺いをいたしたいと思っております。

### 佐藤次世代交通課長

高齢者や障がい者の方の日常の移動の手段と言うべき路線バスであるとかコミュニティバスをどう確保していくのかということをございしますが、基本的な考え方といたしましては、日常の買物とか通院とか、そうした日常的な移動手段の確保ということでございまして、一義的には地元の市町村を中心に検討がなされているということをございします。例えば、徳島市内におきましてはおかいものバスということで、応神ふれあいバスとか、タクシーを活用したような、そういうコミュニティバスを導入したりといったようなところをございします。広域自治体である県といたしましては、やはり広く県民の移動手段の確

保や市町村の検討を支援するという観点で、先ほど来お答えしております六つのワーキング部会を活用しまして、しっかりと検討を進めているというところでございます。

#### 谷口労働雇用戦略課長

労働雇用戦略課、私どもも障がい者の雇用と申しますか、そういう取組をさせていただいております。そういう中におきまして、知的障がい者の方、やはり県西部とか、過疎の地域ではやはり通勤の手段というのがなかなか働く上で大変重要であるということでありまして、労働者の団体のほうに委託を出しまして、運転免許を受験する技術は大丈夫ですので、学科試験がなかなか難しいということで、そういう取組に対しまして補助で支援をさせていただいております。

#### 元木委員

地域の公共交通機関というのは、生活が、自動車がなくても成り立つというのが大前提であると考えている次第でございます。一方におきまして、市町村バスを例にとりまして、町村単独でバスを持たれているところは、なかなか隣の市と一緒に組んで組織を作って取り組むというのがなかなかうまくいかないという御意見もあるわけでございます。ここは是非、県がリーダーシップをとるべき点は取っていただいて、町村の行政区画にとらわれず、バスの生活しやすい運行ルートが作られるような施策を推進していただきたいと思う次第でございます。利用者が少なく、民間のバス業者さんなんかでは経営が成り立たないのではなかなか新規の路線が作りにくいという点もございまして。そういった民間への経営支援とともに、過疎地で暮らす方にはやはり過疎地ならではの有償運送というのでも充実させながら、広域的なルートのバスを含めた公共交通網の充実について取り組んでいただきたいと。特にこの度、タクシーの話もよく議論になっているわけでございますけれども、そういった基幹ルートがあって、タクシーで補っていく、あるいはほかの新しい乗り物、AI等を活用した新技術を駆使した乗り物ということもこれからどんどん出てこようかと思っておりますので、そういった点も踏まえて、しっかりと対策に取り組んでいただきたいと、地方創生が進むことを御期待申し上げまして終わります。

#### 古川委員

私からも何点かしたいと思います。月曜日の委員会ということで、午前中は理事者の人も結構疲れている方が結構たくさんいらっしゃるかなという感じだったんですけども、昼からは割としゃきっとされているような感じなんで、何点か御質問をさせていただきますのでよろしく願いいたします。まず、先ほど、松本部長さんから報告がありましたブランドギャラリーについてお伺いしたいと思いますけれども、この間、新聞にも出ておまして、外観が藍色を基調とした外観で、いい感じかなというふうに思います。また県産食材を使ってレストランとかマルシェとかやっていくということも載ってました。また、レストランは県産杉の机とかLED照明を設けたり、藍色を基調にしていると、また宿泊施設のほうも、壁には藍染めの県産杉を活用すると。藍とか県産食材のPR、また県産杉とLED等々、PRにつながっていくのかなあと思って、いいイメージかなと思っています。また、私もこの間、ここの現場をちょっと見せてもらったんですけども、この付近

は結構人通りも多くて、飲食店も並んでいる所なので、周辺にも飲食店多いので、レストランとかも結構人がきてくれるかなと思いますし、また宿泊もそれなりに料金を低めに抑えれば、結構泊まる人もたくさんいるのかなというふうに思っています。また、隣に公園があって、これ本当に何か有効活用できたらいいのになあと考えてたら、きちっと渋谷区と協力して、このあたり一体的に使っていくということで、さすがだなあと考えて、いい取組だなあとと思います。できたらこれをきっかけに渋谷区とももっと深い交流ができるようになったら、もっといいなあと。県にもきていただいて、深く交流できるようになったらいいかなあと思うんですけども、それで、一点、気になったのは、運営面で、県の施設、トータルイメージというのも大事なんですけども、それを守りすぎて、県の意向が全然反映できないみたいなという形の運営になったようなところも過去にはあったように思うんで、そういうところをちょっと懸念するんですけども、こういうような運営面のそういった部分については配慮というか、考えていらっしゃいますか。

#### 新居もうかるブランド推進課長

古川委員のほうからとくしまブランドギャラリーについての運営面についての御質問を頂いたところでございます。とくしまブランドギャラリーは現在設計段階に入っているところでございます。平成29年度中にオープンするというところで進めているわけでございますが、現在やっておりますリノベーション、これがしゅん工いたしましたら、実際、これをリノベーションしておるDIY工務店、ほか2者に県から貸付けという形で運営することになっております。この貸付けをするときに、当然賃貸借契約書というのを巻くわけでございますけれども、この賃貸借契約書の中で、例えば県産材の利用率でありますとか、そういう縛りをしっかり設けていきたいと考えております。なお、イベントスペースも中に作る予定でございますけれども、イベントスペースについては、全ての利用方法について、県の承認を得た後に使っていただくと、こういう形をとろうかというふうに考えているところでございます。

#### 古川委員

貸し付けるということで、向こうが運営の主体になるんだろうと思うんですけども、これは首都圏における県の大きい拠点なんで、県のいろんなPRしたいことがあるわけですよ。いろいろ首都圏で発信したいことがいっぱいあるわけですね。そういうのに、いや、これはうちのイメージと合わないんでという感じで、拒まれるようでは、母屋を取られてしまうみたいな感じになるので、そのあたり懸念するんですよ。ですから、そのあたりきちっと契約の中にうたい込むとか。特にイベントスペースですね。そういうところを使ってしっかりと。やっぱり首都圏でPRしていかないといけないわけですよ。阿波踊りもそうですし、鳴門の渦潮もあるし、ドイツの交流もあるわけですよ。西にいったら桃源郷と言われる祖谷もあれば、南だったら半農半XみたいなワークスタイルみたいなところをPRしていかないけないし、いろんなことをそういう拠点で。で、いろんな人がきてくれるわけですよ。飽くまでそういうのをきちっとPRできるような体制は確保しておかないといけないと思うんです。うちとちょっと色が合いませんねえみたいに拒まれるようではいけないかなと。そのあたり、もう一回ちょっと、答弁いただけたらと思います。

### 新居もうかるブランド推進課長

運営についてももしっかり把握していくようにということの御質問だったかと思います。当然ながら、先ほど申し上げたとおり、イベントの内容につきましては、全てこちらで承認していくという形をとらせていただくというふうに考えております。実はこれ、運営にかかる実際のスタッフ、関係企業についても着々と、今、そろいつつあるところがございます。特に食材なんかは徳島県の食材をしっかりと理解していただいた方がチーフについていただけるというふうに伺っておりますし、ほかの、例えば観光振興であるとか、企業誘致であるとか、そういった面についても、当初からそういうイベントをやるということで、企画提案の中でも、そういうことを御提案いただいております。県といたしましては、具体的に申し上げますと、徳島県人会でありますとか、徳島の企業の東京でのマッチングフェアでありますとか、そういった様々な使い方というのをこちらからも提案して、DIY工務店が企画するイベント以外にも県が企画するイベント、これもここを使ってやっというふうにご検討しておりますので、そこはしっかりと連携をとりながらやらせていただきたいと思いますと考えています。

### 古川委員

分かりました。よろしく申し上げます。

奥渋谷って、割とハイセンスな感じ、これは誰の趣味なのか分からないですけども、そんな感じですよ。今ね、イメージは。ですから、余りそんなところで阿波踊りとかいう感じになったらいかなかなあと思って聞いたんですけども。まあ、根本としたら楽しい空間になるような感じでもいいんじゃないかなと思うので、そのあたり柔軟にやってほしいなあと思いますのでよろしく申し上げます。

あと、もう一点は、今回の議会でも出てきました民泊の関係、シームレス民泊ということで、これも新聞に出てたんですけども、新野町のほうで住民30人ぐらいの人が推進協議会を作られて、平時はお遍路さんを中心とする有料の宿泊施設として運営して、災害時には市が避難所として活用するという、そういった意味かなあと思ったんですけども、このあたり、太龍寺とかには宿泊施設も少ないということで、そういう客が見込めるということで、来春に開設ということを書かれてるんですけども、もう一回そのあたりの現状とか、どれぐらいの、何軒がやってくれて、来春本当にいけるのかみたいなあたりを教えてください。

### 平井地方創生推進課長

シームレス民泊について御質問を頂戴したところでございます。このシームレス民泊につきましては、県議会におきまして、今回でも中山委員長から本会議において御質問を頂きました。また、御提言もお伺いをいたしておるところでございます。委員からお話もございましたように、平時は民泊、いざ発災時は避難所ということもございまして、さらに地域における空き家とか民家とかいったストックの有効活用、地域活性化、地域交流、様々な面で効果が期待できるものと、そしてですね、県の規制改革会議のほうでも是非推進してはどうかという提言も頂戴しているところでございます。この具体的な実践というこ

とで、今、お話がございました阿南市の新野町におきましてモデル的な取組が進んでいるところでございます。民泊の協議会ということで立ち上げられておりまして、今年度の6月に設置をされ、それまで、協議会全体としては5回開催されまして、途中、経営部会というものができておりまして、こちらも2回開催いたしているところでございます。こうした取組の中で、実際に体験的に受け入れて、対応してみようということで、9月24日から25日にかけて、大正大学それから徳島文理大学の学生の皆様が地元の5軒程度だったかと思うんですけども、約20名お泊まりになられるとといったこともされているところでございます。県といたしましては、このような取組を積極的に支援してまいりたいと考えているところでございます。

古川委員

そしたら、その5軒程度で、まず来春に始めるということによろしいですか。

平井地方創生推進課長

その規模についての御質問でございます。発災時に避難所という役割を担うところがございますので、一軒一軒というのでは、やはりその機能を果たせないのかなというところもございますので、先般の9月の時にも5軒という話がございましたので、5軒以上、できるだけ多くなるようにということで進めていただいていると、このように取り組んでおります。

古川委員

分かりました。受入れの施設とか、一人当たりの広さの確保とか、簡易宿所であっても、いわゆるクリアしないといけない部分も課題だろうと思うんですけども、そういった部分以外で何か課題の部分がありますか。

平井地方創生推進課長

この新野町の協議会において前向きに実施に向けまして御検討を頂いているところでございます。こういった前向きの検討の中で出てきている課題といたしまして、やっぱり複数軒でやっていく必要があると、1軒2軒ではなく、何軒かまとまってやっていく必要があるということでの、地域でのネットワークでございますとか、あと、それぞれの施設におきまして、ハード面での対応、それは委員のお話もございましたように、旅館業法での適切な対応といったこととございますとか、このネットワークとの関係もございまして、民泊として機能させられるような地元ならではの仕組みとか、段取りといったソフト面、そういったことが課題になってこようと考えております。

古川委員

どれだけ参加してくれる人数を確保できるかということと、さっき言った旅館業法の関係、両方とらうとしているわけですね。民泊、まあお客さんが、お遍路の方が泊まる所が少ないということで、ある程度いけるのかなと見ていると思うんですけども、あと、地震のほうはどうなんですか。これ、避難所とするわけですね。例えば福祉避難所なん

かも、そこ自体が被災して、建物とか中の家具とかスタッフとかが対応できないみたいな事例があったんですけれども、そのあたりの懸念というのは出てないですか。

平井地方創生推進課長

災害につきましては、委員お話のとおり、様々な災害が想定はされるところでございますけれども、まず阿南市新野町におきましては、海と離れた内陸部にあるということでございます。阿南市におきましても、南海トラフ巨大地震への対応ということが重要な課題となつてございますので、まずはそういった町並み対策といったことも念頭に置いて取り組まれていると承知いたしております。

古川委員

分かりました。まあ津波はこないということで、熊本みたいに直下型だったら建物もやばいけれども、ああいう南海トラフみたいなのだったら、揺れても倒れるまではいかんだらうということですかね。まあ、そんな中でも家具とかはきちっと止めておくとやばいのかなという気がしますし、実際に徳島で揺れて、本当にきちっと避難所として機能するかどうかというのは検討しておいたほうがいいと思います。またしっかり来春に向けて、できるだけ多くの参加をいただいて、開設できるように進めていただきたいと思います。

シームレス民泊のほうもしっかり進めていただいて、宿泊施設がこのままでは不足しているということもあって、また9月議会で私が言いましたイベント民泊のほうもしっかり進めていただきたいと思います。こっちもその期間、やっぱり宿泊施設が不足しているという現状を何とか打開していかんといかんかなと思いますので、検討会を立ち上げるという御答弁を頂いたんですけれども、このあたり状況はどうですか。

松崎観光政策課長

委員のほうからイベント民泊の検討会の状況ということで御質問を頂いております。イベント民泊につきましては、宿泊施設の不足が見込まれる年1回、数日間のイベント開催時に、開催自治体の要請等により、自宅を提供するというところで、旅館業法の適用除外ということで、国においてイベント民泊ガイドラインが示されたところでございます。本県におきましても、夏の阿波踊りの時期に関しまして、宿泊施設の確保が困難ということが課題ございまして、解決手段の一つとしてイベント民泊の推進は有効であると考えております。イベント民泊を実施するか否かの判断につきましては、開催地の自治体が行うこととされておりますので、まずは開催地の徳島市と実施に当たつての課題、それからこれまでの事例、それから仲介業者など、情報収集ということで、先月17日、徳島市の担当者の方と県の担当者、私を含めまして、意見交換をしたところでございます。できるだけ早く着手できるようにこれからも検討していきたいと考えております。

古川委員

17日に。徳島市のほうの反応はどんな感じでしたか。

松崎観光政策課長

徳島市の状況ということでございます。徳島市のほうもイベント民泊、夏の阿波踊りに非常に有効だということは重々承知しておるところでございます。前例を調べることで、この間、意見交換をしたところでございますけれども、福岡のほうではE X I L Eと嵐のイベントとかで成功した件数が4件。それからほかにも青森県の立佞武多でイベント民泊を、5日間で100万人ほどこられる所で、ここで6件、それから福島県の南相馬の馬追のイベント、これが16万人ぐらい3日間で来るんですけれども、そこで4件という成立の状況がありまして、そちらのほうにもいろいろ御意見と状況を聞いたところ、やはり他人の家になかなか泊まりに来ると、他人の方を受け入れるという不安感がやはりあるというような状況で、なかなか成立のほうに難しいというところでございます。そこら辺につきまして、イベント民泊を実施いたしまして、自宅提供者の方の自宅へ他人を迎え入れる不安とか、宿泊者の知らない方の家に泊まる不安というのを取り除くために、どのようにしていくかというのはこれから研究して、仲介業者の百戦錬磨の方が、今、頑張っておるところなので、そこら辺と調整しながら、前向きに検討していきたいと考えております。

#### 古川委員

前向きに検討していただくということなので、そのほうに向けてやっていただきたいと思います。いろんな事例を見て、数軒しか手を挙げないよと、なかなか難しいよという感じのことですけれども、単にやるよ、手を挙げてよ、またきてよというだけではなかなかそのようになっていくと思うので、もうちょっとマッチングをきちんと。ちょっと安心感を与えてあげるといような形をすれば、例えば見ず知らずの人を迎えるんじゃないかって、最初、回りだすまでは首都圏から、この4日間、確保するので、きてくれる人みたいなことを、事前に手を挙げてもらって、その人にきてもらって、民泊の施設も確保するみたいな。最初は割と丁寧にやって、安心感ができれば、また口コミが増えていくという流れになるんだろうと思うので、地方創生の移住なんかも組み合わせながら、例えば首都圏から、取りあえず、夜は阿波踊りを見てもらうんだけれども、昼間は何かほかの所も見てもらうとか、そのような形で、組み合わせることも考えられるかなと。とにかく、見ず知らず同士の人に手を挙げてもらってやってもらうというだけではなかなかうまくいかないだろうと思うので、そのあたり工夫をしながら、また徳島市も。まあ徳島市も前向きだということで、しっかり話をしてもらって。また周辺市町村にもまた。それに核ができてきたらまたこれも出ていただいて、できるだけスピード感をもってやっていただきたいと思います。しつこいようですけれども、また2月に期待しておりますのでよろしくお願いします。

もう一点、このイベント民泊と一緒に、9月の議会の時にVRの活用についてもお願いをしたいということで質問させていただいて、研究をしていくという回答を頂いております。この間の総務委員会、政策創造部関係の総務委員会でも言ったんですけれども、今年がVRの元年ということで、必ず、パソコン並みに普及していくのはまず間違いないということなんで、本当に、ほかの県でも結構取組がスタートしている状況ですので、徳島県も慌てないような形で、しっかり前向きにやっていただきたいと思いますけれども、このあたりの状況はどうでしょうか。

## 戸川国際企画課長

ただいま、委員からVRの活用につきまして質問を頂いております。議員のほうからも9月に提案いただいたように、VR、バーチャルリアリティにつきましては、この臨場感あふれる映像で疑似体験ができると、魅力を強烈に印象付けることができるということで我々もそう考えております。ただ、一方で、その疑似体験ができるのにどの程度のニーズが見込まれるのかとか、その映像コンテンツの制作に多くの費用が掛かるのかなとか、それから、その一度に体験できる人数というのも限られてくるところ、また、日々、このVRの機能が成長段階にあるという今の時点でございますので、そういうことを見極めながら検証していく必要があるかと考えております。最近の動きといたしましては、県出身者が代表を務める東京のゲーム制作会社の方が阿波踊りの動画を作成いたしまして、11月の神山町でのとくしま4Kフォーラムにおいても披露したりとか、印刷会社におけるVR活用の観光アプリの開発とか、ゲーム機器会社のVRの開発とか、そういった動きもあろうかと思っております。私も、先日、そのVRを見させていただく機会を頂きまして、実際に見たんですけれども、正に臨場感あふれる状況というのを体感いたしました。ただ、一方で、やはりこの制作にはかなり費用が掛かっているのかなというのもありますので、そういったところもいろいろ勘案しながら、今後の国際観光誘客という立場ですけれども、こういった場面で使っていけるのかということも考えながら検討していきたいと考えております。

## 古川委員

分かりました。まあ、入ってくる情報だけでは知れてますので、本当にいろんな所で進んでいってますので、さっき言ったように、慌てない、いろいろ研究を、いろんな所から情報を取って、研究を進めていってほしいと思います。でないと、多分、ばつとほかの県がいろいろ打ち出しが出てくると思いますので、それにできたら遅れないようにやっていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

あと、これも総務委員会でもちょっと言ったんですけれども、この間、そういう地方創生を手がけているイノベーターの人のイベントみたいなのに出て、そこで、日本郵便の方が結構熱く語ってたんですけれども、日本郵便、今、結構地方創生に力を入れてるというか、日本郵便の中で社内の横断的なチームを作って、いろいろ進めているということをプレゼンをしてました。地域の名産とか特産品を、イーブランディングして、それを販売していく、そういう日本郵便の配達する力とか、県内の郵便局たくさんあって、そこと都内の郵便局を結んで、情報発信とか、そういうようなこともやってましたけれども、そのあたり何か、郵便局とつながってるみたいなのところありますか。

## 森口市町村課長

ただいま、古川委員のほうから郵便局と県との連携というふうなことで御質問を頂きました。古川委員が御指摘のように、郵便局におきましては地方創生の観点、それから地域を元気にしようという観点から、様々な独自の取組をされているというふうに伺っております。数か月前ですけれども、郵便の松山、四国の統括の本部の方が、私ども県のほうにもいらっしゃって、いろいろ郵便局、こういう取組をしているんだと、それで市町村も含



めて、いろいろ紹介もしたいんだというふうなお話を頂きましたので、11月に開催いたしました副市長村長総務課長会議におきまして、郵便局の方に来ていただいて、まさに郵便局として地方創生のためにどういうことを取り組んでいるか、また市町村に対してどういうお手伝いができるか、そういうことを広く御紹介をしていただいたようなところでございます。私どもといたしましては、郵便局のそういうふうな動きをいろいろお教えいただきまして、また市町村の地方創生の取組、それから地域活性化の取組につなげていただきますように情報提供してまいりたいと考えております。

#### 古川委員

既に郵便局のほうからもアプローチがあったみたいなので、しっかりと。富山なんかは地元の郵便局と新宿とか渋谷の郵便局と連携をして、情報提供したり観光誘客なんかに努めたり、そんな事例もあるみたいなので。面白いなと思ったので、こういうのもできたら、積極的に活用していったらいいかなと思いますので、また研究をしていただけたらと思います。

あと、最後、先ほどもありましたけれども、障がい者の雇用の関係、お聞きをして終わりたいと思います。この詳しいほうの6ページに、法定雇用率、今、民間では2.0パーセントだけれども、平成27年6月1日現在では2.04パーセント、県の機関は、法定が2.3パーセントのところを2.34パーセント、市町村は2.37パーセントと、教育委員会は2.2パーセントだけれども2.15パーセントとちょっと落ちてるんですかね。この6ページに書いてあります。これを、今回は更に法定雇用率を上回る率を目標に掲げてやるということで、すごく前向きでいいかなあと思うんですけれども、ここに取り組む項目としては、地道にやっていくというような感じを受けるんですけれども、これだけ高い率をまた2年間でやっていくとなると、やっぱりなかなか思い切ったこともしていけないかなと思うんですけれども、そのあたりの戦略みたいなのはあるんでしょうか。

#### 谷口労働雇用戦略課長

先ほど、ネットワークのお話もさせていただきました。また、前には、企業また団体等々、そういうところとの協定のお話もさせていただきました。今、かなり、特に東部なんですけど、先ほどネットワーク3圏域の中の東部圏域におきまして、大変企業さんの間で障がい者雇用について熱心に語られております。そういう熱い気持ちを我々行政も酌み取って、西部、南部のほうにというふうに、県下全域にと考えているところでございます。ただ、今のところは協定でございますとかネットワークでありますとか、また啓発の県民会議もでございます。そういうものも生かしながら、また特別支援学校を卒業、卒業のときには当然マッチングをするわけなんですけど、1、2年生を対象に、ゆめチャレンジフェアというフェアをやっております。で、1、2年生で、生徒さんには就労の意欲、企業とはこういうものだということを感じてもらい、企業さんには、そういう生徒さんの特性とか、一生懸命頑張っている姿を見ていただいて、そういう気運の醸成もやっているところでございます。ハローワークとも連携して、地道な活動、また労働局と未達のところの訪問ということもやっておりますが、そういう、できるだけ広い範囲の取組で理解を進めていって、職場実習につなげ、職場で実習していただいた方を就労につなげていくということ

広げていきたいと考えているところでございます。

#### 古川委員

本当に、この目標、実現に向かってしっかり頑張っていたいただきたいと思います。また、この職場定着みたいなのところも打ち出しているから、そこは有り難いと思っておりますし、障がい者の方の団体から、できれば正規の就労を進めていってほしいんだというような声もありますので、そのあたりもしっかり職場定着とともに、お願いしたいと思います。

#### 重清委員

今年最後の委員会ですので、何点か質問をいたしますけれども、移住定住促進、雇用の創出、集落の維持活性化、また地域産業の振興ということですが、私たち県南地域はこれをいろいろ考えた場合、やっぱり津波対策、地震対策と、これはどれもセットになっているんですね。地方創生をするにはやっぱり防災対策を考えたら何もできないということで、いろいろあるんですけれども、やっぱり5年前の東北の地震、また今年あった熊本地震、鳥取地震で、やっぱり一番多く現場に行ってるのは県庁の職員と思うんですけれども、それをこれからの地方創生、また防災対策に生かしてほしいんです。今、ちょうど県南で防災拠点の防災公園ということでいろいろ検討しているんですけれども、これに対して県がどのように関わっていくのか、お聞きしたいんです。せっかくいろんな知識がある県が、今、松茂にある防災センター、また南部防災館とかいろいろ生かしてきたんですけれども、これより現状は進んでいると思うんです。これを一番分かっているのが県の職員、また危機管理部であると思いますので、これから地方創生に向かって一生懸命地方も頑張っておりますけれども、この点をどうにかしないと地方創生になりませんので、ここらあたり、今後、今、予算計上しよるかなということなんですけれども、これに対する協力体制とかいろんな支援をどのようにしようとしているのかお伺いいたします。

#### 小原危機管理部長

ただいま、重清委員のほうから防災対策について、これまでの県の取組を今後どのように生かしていくのか、そして、南海トラフ地震がきたときには県南部で大変な津波被害がでるとということに対して、どのように対応していくのかといった御質問だったかと思いません。御承知のように、5年前の東日本大震災、そして、今年発災をいたしました熊本地震、鳥取の中部地震、先ほどもおっしゃっていただきましたように県の職員が多く支援活動に携わらせていただきました。その中で、いろんな課題といいますかいろんな教訓を得てきております。それに基づいて、これまで様々な対策を講じてきておるところでございますけれども、我々にとって、一番大きな今後の課題というのは、とりもなおさず南海トラフの地震であり、それから今年起こった熊本地震に象徴されるような直下型の地震、本県には中央構造線が通っておりますので、そういった大規模な地震に対する対応をどうしていくのかというのが大きな課題であろうかと思っております。そうした課題に対して一つ一つ職員が一丸となって対応していくということで、ゼロ作戦の行動計画、それから地域防災計画、いろんな計画の中に地震対策を盛り込ませていただいているところでございます。

先ほど委員のほうからございました南部の津波対策としての防災公園、広域的な防災公園の整備について、県としてどのような形で関わっていただけるのかというところであったかと思えますけれども、防災公園の重要性につきましては、5年前の東日本大震災の時には課題も明らかにはなったところでございますけれども、非常に有効に機能したと。今回の熊本地震におきましても、広域の防災公園で、いろんな避難所機能、それから物資の集積機能、それから緊急の災害支援要員のいわゆる拠点ともなるような役目も果たしてきているところでございまして、様々な有効な機能が働くものと考えているところでございます。今般、海陽町のほうで、こういった地域の防災公園の計画があるというふうにお伺いをしております。これに対しましては、地元の町はもとよりでございますけれども、県、それから国の方もお入りいただいて、こういった形で作っていったらいいのかといったことが御議論をされているとお伺いをしてしております。県といたしましても、こういった南海トラフ巨大地震を迎え撃つという覚悟で様々な対策をとって行く中で、こういった防災公園が有効に機能するように、こういった機能を作っていったらいいのか、それからどういう規模でやったらいいのかと、いろんな形で町のほうを支援していただけるのではと考えておりますので、計画は今後具体化してこようかと思っておりますので、それに際しましては、その都度、いろんな支援、アドバイス等を行っていかれたらと思っておりますのでございます。

#### 重清委員

力強い御答弁だったと思えますけれども、しっかりと町と協力して、本当に一番、何のために今まで被災地に行ってきたんだと、これを生かしていただきたいと。一番よく知っているのは県なんですよ。これを生かさない手はないなと思っておりますので、今、いろんな委員会で言ったら、何かあったら最終的に危機管理と言われてますので、エキスパートと思っておりますので、しっかりと対応していただきたいと思えます。

それと、広域交通ネットワークの整備ということで、高速道路や地域高規格道路、また港湾、空港、また新幹線まで入っているんですけども、ここへやっぱ、JRが今、抜けているんですけども、これは鉄道高架問題とかいろいろあつてのいたんですけども、新幹線入れるんだったら、委員長から検討課題として会長・幹事長会なり議会運営委員会なりに出してほしいんですけども。もう議論するべきと思うんですけどもね。私も最近汽車できているんですけども、片道、特急で3,060円ですよ。往復六千なんぼいるんですけども、やっぱり不便ですし、いろんな声が届いとらんなあと、汽車乗っても思うんですけども、今、DMVの話をいろいろ進めていただいておりますので、しっかりと対応してほしいし、また4月にドイツへ行くと思えますけれども、ドイツの鉄道を見てほしいんです。今、駅でいろんな段差があるんで、段差を変えないかんと。全て変えないかんのよりか、ドイツみたいに、車両の中でできるような、こういうのを入れたほうが安いんちゃうんかと、そこらを検討してほしいと。そろそろ車両の改造に入ると思うんですけども、県土整備部と思うんですけど、しっかりと検討して生かしていただきたいと。今、乗りよるんですけども、大体よく乗っているのは阿南から、県庁の職員も一緒ですけども、見てたら阿南から乗ってきてます。それで富田で降りたりしているんですけども。やっぱり鈍行を徳島から乗って、僕、立ったままなんですよ。1両です。ところが急行は2両です。がらがらです。そこらやっぱりいろいろ検討して時間帯とかも検討して

せなんたら、本当にこれが県民のためになつとるのか、今、時間帯とか車両の運行というのはJRともやっぱり話をせなんたらあきませんわと、JR北海道みたいになりますんで、やっぱり今から直せる部分は直していかないといけないと思うんですよ。これ、入っていないけど、のけたのは分かるんだけど、本当はこれはもう入れるべきと思うんですよ。高架事業もこの委員会でやったらいいと思います。もう避けることなく堂々とやるべきだと思います。これ今回は要望だけしておきますけれども、いろいろ検討するべきだと思いますよ。ドイツの件は誰か見に行ってください。前回私が行ったときには、そういう車両で、全部駅が段々になってたら、車両のほうで直す。そこらの金額と、今みたいに全ての駅を高さを変えていく改造をするのを、一回予算は出ましたけれどもね。やっぱりそこら、今回しっかりと研究して、一日も早いDMVの導入、期待しておりますので、よろしくお願いをいたしておきます。

それと、午前中に観光面でいろいろあったんですけれども、今、現実問題として、よく泊まっているのが杉本副委員長と、私と、まあ元木委員ぐらいかな。あと県の職員はあんまり泊まっているようにはみえんですけれども、外国人観光客も、一時は中国系が多かったのが最近では白人とか欧米系とか、ヨーロッパ系が増えてきているんですよね。そこらもやっぱりどうしてこうなっているのかと。どこの旅行会社とか、いろんなのできてるとか、こういうのを調べていかなければ。

それと徳島のホテルで悪いのは、値段がばらばらです。やっぱり阿波踊り観光のときに、もうけるときにもうけんかという値段設定をしまして、今でも一緒ですよ。私がネットで見たとき、7,000円だったり1万円だったり1万5,000円だったり、ばらばらの値段なんですよ、徳島県。これは何でかと言えば、旅行会社に委託しとるとか、ネットの会社に委託しとるとか、全てそんなんですよ。同じ値段やないですよ、どこも。これが今の徳島の現実です。それでいっぱい部屋が詰まってきたら値段が上がっていくと。これが現実なんです。今年1年、県内に泊まったことありますか。値段ばらばらですよ。高いときだったら2万円ですよ。これが今の徳島県で、これで観光客、県外からは大体ネットで調べてきます。きますかという話なんです。普通だったら6,000円、7,000円で泊まれるんじゃないかと。それなのに大体1万円もするんですよ。これはネット見て泊まってくれますかね。よっぽど暇なときじゃなかったらきませんよ。このあいだのときとか言ったら、いっぱい、徳島県内0です。鳴門で1か所、7万円、こんなが現実に載るんですよ。本当に、そこらを把握していただきたいと。駐車場も1回言ってたように一緒です。取れるときに取らんかというのをいつまでもしてたら無理ですよ。今年度の魅力度ランキングですか、徳島県、44位でしょ。残りは関東圏でしょ。こういったら、四国でも最下位、西日本でも最下位、近畿合わせたってどこ合わせたって、今、徳島県は最下位ですよ。何が魅力あるんだという話で、きちんと戦略を練っていないといけないし、これは県でできるんかと、民間でできないのかという話をしないと、何もなくなっていくてますよ。ここらはやっぱり、1回、現実を把握して。民泊も一緒ですよ、あれもうちょっと話をしないと駄目ですよ。うちら、まだ民宿辞めたりしていっていますんで、それだけいっぱいになっていません。やっぱり部分部分、季節季節というものがありますので、やっぱりそこらを、旅館業者とかと話をしていかなければ、全ておかしくなりますよ。徳島市内だって一緒ですよ。ホテル業は本当に。そこらを本当に知ってたのかと思って。今、値段やばらばらですよ。当日取

るといのは本当に高いんですよ。これを本当に分かった上で、今、それがみんな全国のお客さんに対してこういう状況じゃないかと、これをどないかして変えるにはどういうシステムになっているかが分からないと変えられません。ここら1回検討しておいてほしいんですけれども、どうですか。

#### 松崎観光政策課長

ただいま、委員から宿泊施設の金額等についていろいろ御指摘を頂きました。ホテルの宿泊料金が最近混み具合で値段が変わっているという状況でございます。こちらにつきましては、ゴールドルートであります東京、首都圏のほうから、宿泊の状況が非常に厳しいということで、その宿泊状況によって曜日ごとに値段設定が違うというような状況が、今、全国的に出てきている状況で、徳島県におきましても土日のコンベンション、我々誘致をしておるところでございますが、宿泊数が不足してくるというような状況がございましたら、だんだん値段が上がってくる状況は存じております。あと、阿波踊り期間中の駐車場料金、また宿泊料金につきましても、我々苦悩というか、非常に高いなというような印象は受けております。こちらにつきましては、民間の旅館業関係の組合等々をお願いして、できるだけ値段を下げてくださいとか、均一料金にしてくださいとかいうこともお話をさせていただいておりますが、なかなかそろえるとなると少し時間もかかるかなと考えておりますが、一方で七夕祭りでは、駐車料金、徳島と同じような状況で、1日1万円とか2万円とかあったような状況があったところが、住民の声等が挙がりまして、一斉に駐車料金が平時に戻ったというような状況もあったと聞いております。ということで、やはり住民の意識の改革というところで、県民挙げてのお迎えをする、おもてなしの心の気運醸成というところからもっていかないとなかなか難しいところがあるのかなと考えております。県内の状況につきましては、再度我々のほうで調査等々をしまして状況把握に努めてまいりたいと考えております。

#### 重清委員

1回泊まってください。徳島へ。すつと行ってそれですぐ取れるかもやってください。そこが分からん限り無理ですよ。それでなかなか民間ですから、もうけるようにせなあかんというのは分かるんです。けれども、監視の目が届いてないので好き勝手やっているような気がします、今見たら、めちゃくちゃですよ。そこらやっぱ、何でそうなるかと言ったら、ネット会社や旅行会社にリベートをやるんでしょ、システムとしたら。そのかわりこれだけの部屋を引き渡しますというんだったらほら下げられる。そしたらそこは自由にやって、ホテルに払うのはこっだけですよ。この部分は取りますよ。これが高くなったらもうけると。このシステムが頭に入って、それを改修するにはどうしたらいいかと考えない限り、幾ら言ったって無理ですよ。こういう部分で、その代わりに、県としてはこういうイベントをやりますよ、お客さんを暇なときに持ってきますから、これでやってくれませんか、いろんな話をしながらせんかぎり無理ですよ。やれやれではあきません。ギブアンドテイクをやっぱりせんだら。こういうふうなのを、いろいろ現状を見て、それで考えていかないと無理と思いますので。業界の今の状況もわかります。暇なときはがらがらです。そのときにどうするのかと。徳島はやっぱり何か会をしたらいっぱいで泊まれま

せん。今から試験がありますけど、もういっぱい取れません。2月までいっぱいです。こういうときだけは。もう既にいっぱいになってる。これが今の徳島の宿泊の実態です。そういうときは値段がどんどん上がっていくという話なんです。それで、値段高くなって、全国のお客さんが引くんです。一番大事なのは、きたときのタクシーの運転手、ホテルの受付、違うんです。ネットとかの値段、電話したときの値段。一番初めはそこなんです。そこでやっぱり一步下がるでしょと。現状はそんなんです。そこらやっぱりどうやったら改善できるかをしていかなんだらこれはなかなか無理です。確かにホテル足りません。イベントするには足りない地域になっておりますけれども、暇なときは本当に暇になってますよ、今。それやったら県の職員でも泊まったらどうですかと、けど近いから泊まらなでしよ。私や杉本副委員長はしょっちゅう泊まっています。文句を言われながら泊まって泊まってしよんですけれども、やっぱりそのときに現場に行ったら分かるんですよ。何が魅力がないかな、何がこうだと。こんなじゃなかったですよ数年前は。最近ではネットのあれが増えて、最初は安くなっていったんです。いつのまにかどんどん上がっていったんですよ。そこらやっぱり、1回実態を把握して、きちんとした対応をしていただきたいと、これは要望しておきますので、次までにきちんと調べておいてください。

それと、今、にし阿波観光圏とかいろいろ、西のほうによく行っているんですけども、これ南はやっぱり減っていつているんですよ。何で減っているか。南と西の違い、何と意思ですか。誰でも結構です。

#### 鎌田高規格道路課長

ただいま、委員から、西部と南部の、観光客数が違うということで、何が理由かとの御質問を頂きました。私ども全て把握できているところではございませんが、高規格道路の整備をお手伝いさせていただいております。今、委員お話ございましたように、西部方面につきましては、徳島自動車道ということで、四国縦貫自動車道が整備をされておる状況でございます。南部につきましては、現在、整備が順次進んでおりますけれども、まだ完成供用ができてないという状況でございます。委員おっしゃいますように、県南部の地方創生の礎となります四国横断自動車道それから阿南安芸自動車道の整備につきましては、命の道として、また活力の道として大変重要なものと認識してございまして、その早期整備に全力で取り組んでいきたいと思っております。

#### 重清委員

今、課長が言ったとおりです。一番が道路です。これ、今、祖谷のほうへ行くかといったら下道通って行ってますか。全部高速道路でしょ。一緒でしょ。うちらここへ来るのに2時間かかります。それで毎回言っているように、運転手や旅行会社がどうやって下道通って高速道路じゃないところの企画を立てますかということです。企業誘致だって一緒です。高速道路のあるところに企業誘致しますというのは分かかって、これだけ差を付けておいて何をしているんだと。県がそれを分かかっていないのかという話ですよ。これだけ差を付けられて、道路だけはまずやってくれませんか。私が県議会議員になって15年です。道路をしてくださいと言っても、私の町はまだ0ですよ事業化は。1メートルもついてませんよ。事業化になってないですよ。これが現状でしょう。これだけ差が付いてて、

観光だって一緒ですよ。南阿波観光圏や先にやって、次に西がやって、今、西ばかりですよ。なんでかと言えば道路でしょ。こんな分かりきったことないですよ。それに対してなかなか動かない。これでは差ができます。これで地方創生と言って競争しなさいと、無理でしょという話が。それでも頑張ってますよ。そこらに対する目標なり、もうちょっとやる気を見せてほしいなというのが本当に県南の思いです。それが、津波がきます、ようけ死にます、孤立します、そんなのばかりで、それを分かっているながら何もしない。これはもうちょっと考えてほしいなあというのはありますよ。幾ら陳情したって。私がきたときは付いてなかったですよ。まだ部分的に開通しとったのが、今はつながって、何だこれはという。前の前の知事は言ってましたよ。先に西をやらせてくださいと。西ができたら南に行きますので、10年、15年待ってくださいと。待ちました。20年待ちました。何にもせんやないかと。いまだにそんな状況と違いますか。期待してますよ今度。部長。これは誰でもいい。これだけ理由が分かっているししないのは。地方創生、地方創生と言いながら、これは観光だってすべて一緒ですよ。国民宿舎全部潰れたでしょ。民宿だって、今、潰れているんですよ。そこら、食べるどころだって全部潰れていっています。

今、海南でアパート、いっぱいになっているんです。後援会活動しているときに回っていったら、半分以上、海南のアパートがらがらです。今はいっぱい。何なのかと言ったら、海部病院の建設で、遠いから、ここへ泊まらないといけなさと。牟岐には少ないから、海陽町海南でアパートを借りていっている。もうじき2月になったらみんないなくなります。何でかと言ったら、地元でこれだけの業者が育ってきていないと。仕事がないので地元にはいないので、よそから全部連れてきているんですよ。ところが徳島から通うには遠すぎてということで、今、アパートを借りて、いっぱいになっていますよ。これが地方ですよ。来年になったらまた一遍に落ちるんですよ。この人らが食べている物から全てなくなりますので。それを考えて、道路ができんのやったらそれぐらいの建築物をやったらどうですか。20年に1回ぐらいしか建物を建てないでもつわけないやないかという。これが地方ですよ。

この委員会でこういうのを考えて、何か物事をしているんですか。2月定例会、きっちりしたのを出してくれますか。ここの委員会のメンバー、部長、いつまで待たたらいいのかという話、各部局、一言ずつこれに対して答弁してくれてもいいぐらいですよ。どんな考えでこれから取り組むのか。地方創生に本当に、徳島県の現状、どうやっていくのか。答えてもらえますか、それとも2月を待たら答えてくれますか。今、見えてこないです。

商工労働観光部だって何べん言ってもなかなかしないと。そら、今、美波町や神山でしているサテライトオフィス、あれは田舎でもできるんです。企業がこいと、働ける工場をもってこいと、これは無理です。だからそれを持ってきてくれませんか。田舎でもいけると、道路網がこんなんでもいけるものはないのかという話で、せっかくあるやつを、何で持ってこんのですか。違いますか。いろいろ研究したらどうですか。部長、今何か考えているんですか。企業誘致できるものがあったらやってみてください。何年お願いしたことか。今、企業増えてますか。うちはなんぼ減りよることか、今、商工業が。答えられる人がいたらちょっと。

原県土整備部長

高速道路等の南伸について、委員のほうから御指摘を頂きました。確かに徳島自動車道、6月には付加車線の設置ということが進んでまいりました。また四国横断自動車道の南伸に向けては、まずは平成31年に徳島東インターチェンジまで、そしてそのあと津田インターチェンジまでが平成32年ということで、この目標宣言も出させてはいただいておりますが、やはりこれから先の南伸が非常に重要だと私どもも思っております。今、高規格道路課長が、命の道、活力の道と答弁いたしました。まさしく地方創生の礎となる高速道路でございます。そういう意味で、さきほど防災公園のお話も頂きました。その防災公園については、海部道路からのアクセスができるような位置付けをして、道路サイドとしてもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。また、私どももやはり、小松島インターチェンジ、阿南インターチェンジまでの早期供用、それに続く阿南安芸自動車道の桑野道路、福井道路、まあ日和佐道路はできてございますから、それにつながる海部道路、これもやはり防災の面では非常に重要な道路だと思っております。今、私ども道路啓開計画というのを策定しており、発災時にどういうふうに道路を開いていくかを考えてございますが、やはり県南部は国道55号が駄目になると全然進みません。そういう意味で、海部道路というのは非常に重要だと思っておりますので、これからはいろんな知恵を出しながら、先般も政策提言で、地元負担もしてもいいよと、今まで直轄であれば4分の1の負担を3分の1にしてもいいというような提言とか、部分的に地方が負担するというような、県としては踏み込んだ提言もさせていただきます。今後とも、そういったいろんな形で、全力で取り組んでいきたいと思っておりますので、委員の皆様方には、引き続き御支援を賜りたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

#### 重清委員

今、県土整備部長が言ってたように、しっかりと本当に実現してほしい。前に向いてほしいと。まだ事業化なってません。いつか、いつかと待っているながら、今年も年末まできました。本当にやっていていただきたい。本当に命の道ですよ、このバッジと一緒に。命がかかっていますので。これを言いながら今まで何もできないと。本当に思っているのかなという気はありますので。

これから、2月定例会、予算付けすると思えますけれども、本当に、各部長。今、農林は結構やってくれています。目に見える形で。ちょっとずつですけれども、やっぱりいろんな事業が入ってきておると。これをやっぱり、農林だけじゃないと、水産もやってもらわないと、林業もやらなんだから。うちは一次産業しかないんです。企業がきてくれないので地場産業をしないといけないんです。これに対する、やっぱりシステムを作っていただきたい、地方創生はそれですよ。今、若い子が帰ってきているのは農林ですよ。農業は帰ってきておりますけんね。それが地方創生でしょ。そこにお金を突っ込んでほしいと。今足りないのはハウスや言うんだったら何で出してくれないのという話なんです。地方創生は、まず、これだけ子供が減ったら何ももちません。学校やって全てもたない。病院だってもたんようになってきてます。これは福祉施設ももうすぐ同じになります。ですから、そこを考えて、早くしてくれませんか。何年たっても一緒、来年も今年も一緒では話になりません。一つずつでもいいですけれどもやってください。特に商工労働観光部、イベントも結構です。けれども、そこに住んでいる人らの生活ができるようにしてほしいと、そ



こは強く要望しておきます。2月、期待してますよ。予算編成、若い人たちのいろんな意見を出して、どうやったら徳島県が活気が出てくるんか、人口が増えるんか、本気で考えてください。それだけ要望して終わります。

中山委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは以上で質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(14時24分)